
令和7年 第3回（定例）由布市議会会議録（第4日）

令和7年9月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和7年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川建築君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	古長 誠之君
財政課長	大久保 曜君		
総合政策課長兼地方創生推進室長		米津 康広君	
防災危機管理課長	赤木 知人君		
人権・部落差別解消推進課長		後藤 康成君	
監査・選挙管理委員会事務局長		工藤 秀紀君	
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農政課長	新田 祐介君
農林整備課長心得	秦野 一成君	商工観光課長	大塚 守君
農業委員会事務局長	藤川 恭司君	環境課長心得	小俣 功君
福祉事務所長兼福祉課長		後藤 昌代君	
健康増進課長	吉野眞由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
保険課長	河野 妙子君	高齢者支援課長	田代 由理君
挾間振興局長兼地域振興課長		井原 和裕君	
庄内振興局長兼地域振興課長		佐藤 重喜君	
湯布院振興局長兼地域振興課長		一野 英実君	
教育次長兼教育総務課長		安部 正徳君	
学校教育課長	岩田 正明君	スポーツ振興課長	松本 知行君
消防長	大嶋 陽一君	代表監査委員	大塚 裕生君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

初めに確認しておきますが、令和6年度決算認定質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までとなっております。予定されている方は厳守でお願いいたします。

傍聴席の方へお願いいたします。傍聴に際しては、傍聴席入り口に掲示しております守るべき事項を守っていただいての傍聴をお願いします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、質問を許可します。

まず、17番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。17番、佐藤孝昭でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、3点につきまして一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、私たちの先輩OB議員であります新井一徳さんが旭日双光章を受勲されました。大変栄光をもらったと思っております。14日に祝賀会が行われます。市長、祝辞をお願いしますということで新井さんから言われておりますので、くれぐれもよろしくお願ひ、伝えておけということですので伝えておきます。

今回も質問の量が多いので、早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず1番目、由布市の第三次総合計画の策定に当たりまして、1、誰もが健やかに暮らせるまちづくりのテーマの「安心して受けられる医療（介護体制）の実現」では、第二次総合計画にどんな問題があるって、どう評価をし、第三次総合計画でどう改善していくのか、お聞かせください。

②安心して受けられる医療・介護体制を実現するためには、職員の人材・人手不足の解消が必要と私は思っております。どのようなことが由布市として支援できるのか、お教えください。

③災害の早期復旧・復興における体制強化や、防災、国土強靭化計画につながる内容がどのように総合計画に盛り込まれているか、お教えください。

④災害復旧・復興を担う土木・建設業の育成や強化のための盛り込みや戦略が総合計画にあるか、お聞かせください。

⑤スポーツ施設の空調設備での熱中症対策やトイレ洋式化の、前回の一般質問のその後の検討はどうなっているか、お尋ねいたします。

⑥スポーツ振興は、人や文化を育むまちづくりの生きがい生涯学習社会形成に組み込まれていますが、総合戦略・重点プラン、13、14の観光だけではなく、目標達成にスポーツが一役を担えると私は考えておりますが、スポーツの力を生かす政策をしていただきたいと思うのですが、どうお考えでしょうか。

大きな2番、由布市の魅力発信・PR・知名度についてでございます。

令和7年度は、由布市市制施行20周年となっております。

①これまでの由布市や地域の魅力発信の状況は、どう取組をやってきたのかお教えください。

2番目、魅力発信やPRでの浸透状況を把握や調査をやってきたか。

③総合計画策定に当たり、改めて見えてきた課題はあるか。

④その課題解決や、より知名度アップのための地域プロモーションを考えていかないか。

大きな3番目です。由布市の庄内地域のまちづくりについてでございます。

庄内地域が過疎問題から脱却をして、由布高校生や若者が求めるにぎやかさを実現するために、どのような問題を解決し、どのような政策を由布市は検討していくか。これにつきましては、議長の許可をいただきまして添付資料をタブレットに入れておりますので、担当課の方はお目通しをしておいてください。

以上、大きく3点を質問いたします。再質問はこの場にて行います。明確な御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、17番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。私からは、由布市の魅力発信・PR・知名度についての御質問にお答えをいたします。

由布市には、日本を代表する温泉地、由布院温泉や湯平温泉、また由布岳、男池湧水群、由布川渓谷など温泉と豊かな自然がございます。また、庄内梨やイチゴ、米などの農産物や庄内神楽などの伝統行事もございます。このような観光情報などの魅力発信、PRの方法は、デジタル技術を活用した公式ウェブサイトやPR動画を作成して、イベント等での放映やSNS、テレビなどの各種メディアを通じて発信してきたところです。

PRでの浸透状況の把握や調査については、携帯アプリ、ゆふポのダウンロード件数やホームページのアクセス数を把握して、事務事業評価の成果指標として検証を行っているところです。

また、その課題については、市民意識調査や、府内ワーキンググループで問題点が抽出されていますので、今回の第三次総合計画の施策の重点プラン13、由布市の魅力ファンづくりプロジェクトの中で、戦略的なプロモーションと情報発信を行うような計画は盛り込んでいきたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野 真由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

第三次総合計画の安心して受けられる医療・介護体制の実現についての御質問ですが、第二次総合計画では、安心して受けられる医療・保険の実現と目標を掲げ、休日当番医を決めるなど、地域保健委員会と連携して地域医療体制の充実を図り、介護保険では、ゆーふーネットの活用などで、医療と介護が連携して良質なサービスの提供に努めました。

現在、医療については、人材不足などから医療機関の閉鎖や病床数の減少などがありますが、#7119や大分医療ネットワークなどを活用して、安心して暮らせる環境を整え、医療・介護の体制については、今後も現状把握に努め、引き続き由布市地域保健委員会や県と連携して取り組んでまいります。

次に、医療・介護職員の人材不足の解消に対する由布市としての支援についての御質問ですが、医療機関の人材不足については、地域保健委員会や由布地区看護ネットワーク推進会議におきまして、現在の困難な状況を伺っております。それぞれの会議には常に保健所も参加し、由布地区看護ネットワーク推進会議では、大分県看護協会も参加する機会を設け、情報交換の時間を十分に取り、人材不足の現状を直接お伝えしております。

由布市としましては、大分県市長会で複数の自治体と共に、地域の医療提供体制を確保できるよう県に要望していくこととしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

まず、第三次総合計画の策定に当たり、早期災害復旧・復興における体制強化や防災、国土強靭化計画につながる内容がどのように総合計画に盛り込まれているかについての御質問ですが、総合計画は市政全般の方向性を示す計画であり、国土強靭化地域計画は国土強靭化法に基づく計画であり、安心安全に関する分野を中心に、減災・防災などにつながるハード面の施策等をまとめた計画となっております。

今回策定する第三次総合計画は全政策分野を網羅した最上位計画であり、国土強靭化地域計画は総合計画のハード面に焦点を当てた計画ですので、今回の第三次総合計画の施策の重点プラン、みんなで防災プロジェクトと豊かな住環境創出プロジェクトの中の実施事業として、今後、国土強靭化地域計画の事業が具体的に盛り込まれていくことになります。

次に、災害復旧・復興を担う土木・建設業の育成や強化のための盛り込みや戦略が総合計画にあるかについての御質問ですが、これについては、今回の第三次総合計画の施策の重点プラン、次世代につなげよう、未来を見据えた仕事づくりプロジェクトの中の企業支援などで、中小企業の利子補給や雇用の確保などの支援策が盛り込まれていることになろうかと思います。

以上でございます。

○議長議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。

スポーツ施設の空調設備やトイレの洋式化のその後の検討状況についての御質問ですが、空調設備につきましては、体育館の待合室の部分にエアコンを設置し、利用者の快適な休憩場所の確

保と熱中症予防に努めたいと考えております。

また、トイレの洋式化につきましては、年次ごとに進めておりまして、今年度は庄内総合運動公園多目的広場のトイレの洋式化を行い、来年度は庄内体育センターのトイレの洋式化を行います。その後も計画的に整備し、利用者の安心と安全の確保に努めたいと考えております。

次に、総合戦略・重点プランの目標達成に一役を担えるかについての御質問ですが、スポーツは健康増進や住民との交流、地域の活性化など多くの役割を担っております。このような観点から考えますと、市内外から参加するスポーツイベントの充実やトップチームの合宿誘致事業などを継続的に行うことで、重点プラン、由布市の魅力ファンづくりプロジェクトにおける関係人口や交流人口の創出につながると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。

庄内地域が過疎問題から脱却して、由布高校生や若者が求めるにぎやかさを実現するために、どのような問題を解決して、どのような政策を検討していくかとの御質問ですが、庄内地域については、人口減少、少子高齢化の進行が大きな課題であると考えております。この課題を少しでも解決するため、庄内地域での出生者数の低迷、少子高齢など人口減少対策の1つとして若者定住促進事業を進めております。

さらには、農業の振興、観光資源の活用、地域コミュニティの推進などに取り組むことが庄内地域の振興につながると考えております。

第1に、持続可能な農業です。

地域計画の策定も一通り完了し、10年後の担い手による営農計画に基づいて、持続可能な農業を実践する糸口ができました。また、新規就農者の受皿となるスタートアップ圃場を設置し、これまで3名の新規就農者を受け入れております。さらに、県下に先駆けて株式会社ゆふ農業サポートを立ち上げ、農作業の省力化・効率化を図り、農業者の生産性の向上に一役買っています。

昨年度、由布市農業成長産業化推進本部を立ち上げ、農業の継続的な経営を促進するとともに、大規模園芸団地10+（テンプラス）プロジェクト事業として大規模園芸団地の造成に着手しています。具体的には、平石地区の梨団地6.8ヘクタールなど、他の地区でももうかる農業を目指しています。

第2に、豊かな観光資源を活用した活性化です。

庄内地域には、男池や黒岳、龍昇の滝など、豊かな自然に恵まれた観光資源が多く存在します。こうした観光資源をさらに磨き上げ、効果的なPR活動を展開すると同時に、湯布院を訪れる観光客を庄内地域にも周遊していただくような施策の推進を図ります。

第3に、地域コミュニティの推進です。

大津留地区と阿蘇野・直山地区にまちづくり協議会を設置し、毎月開催している大津留マーケットや阿蘇野・直山ふるさとまつりなどで、域内の交流をはじめ他地域からの交流人口の増加策に取り組んでいます。また、庄内神楽という全国から誘客できる文化的財産も活用して、11月に開催する庄内神楽祭りと並行して庄内ふるさと祭りも開催し、約2,000人ものお客様を呼び、交流人口の増加を図っています。

以上の対策をより実効性のあるものにするために、御案内のとおり若者定住宅地の造成を行つておらず、さらに、庄内地域で操業している企業とも連携して就業の場を確保するとともに、地元由布高校からの就職も積極的に進めることで、若者の定住促進と庄内地域のにぎわいの実現を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追いまして再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の誰もが健やかに暮らせるまちづくりのテーマの部分でございますが、これは前回、由布市内の病院に入院するベッドがなくなってきた状況を一般質問させていただきました。その部分において、高齢者福祉につきまして、改めて包括ケアシステム等のプランをつくる上で、こういうものは問題になってこないのかをお尋ねいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

医療と介護は役割には違いがありますが、この2つの連携は地域包括ケアシステムの根幹であります。高齢者の方が自宅や施設で安心して暮らしていくためには、この包括ケアシステムの深化と推進に取り組むことが重要だと感じております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） これは私の体験談でもあるんですけれども、今病院に地域包括ケア病棟というものがありまして、この部分であれば、ベッドがなくなるということについては、大きい病院が大分市にあるじゃないかというところで治療はできますが、その後の回復するまでの、日常生活に戻るための間にワンクッション置くための施設として、やはりこの地域にそういうベッドがないというのが、非常に介護する人も介護される人も不安な面があったので、この質問を前回からさせていただいておるんですけども、私なりに調べさせていただきますと、地域包括ケア病棟というのが病院にございました。これが、まだ自宅に戻ることができない方とかをするベッドが特別に用意されておるというか、そういうものがありました。

これを質問する前に自分で調べて自分で解決したんですけど、これ、大分県下五十何か所あるんですね。なので、やっぱり由布市内にそういうベッドがないということ、由布市内、湯布院に1個あるんですけども、やはりそれだけでは足りないと思いますので、周りの別府とか大分とか、そういったところは結構ありましたので、そういったところと連携をして、介護をする人、介護される人も安心できる確保をしていただきたいということはちょっと申し添えていきたいんです。

ただ、あと、昨日、渕野けさ子議員の一般質問を聞いておりました。その中で、地域包括ケアシステムのお話をしておりました。これも総合計画の中の延長だとは思うんですけども、在宅介護のほうを、その話を聞くと、在宅介護とかを国が推進、推奨しているんだとは思うんですけども、そういう方向性に行くような流れにしていくというふうになっておると思うんです。この計画というか、骨組みというか、骨格というか、そういうふうにしていくのはいつ頃決まったというか、何年頃に決まった骨格になるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

正式な年数というのは、すみません、本日資料を持ち合わせておりませんので確認してお答えしますが、おっしゃるとおり医療のほうで人材不足等がありまして、在宅のほうにというふうなシフトになっておりますが、一応由布市の包括ケアシステムといったしましては、住民の方が在宅なのか施設なのかを選択いたしますので、そのニーズに合ったように進めていくようには取り組んでいこうと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ちょっと下調べをしますと、大体その骨格って10年前とか、そういったところ辺ぐらいから、この包括ケアシステムというものを組み込んでいこうというのは多分その辺だと思うんです。在宅介護に切り替えるという、昨日の答弁も聞きながらいろいろしましたけど、考え的には、施設介護には非常にお金が、施設を造るのにお金がかかる、市の負担も大きくなるというのは、そうなんだろうというふうに思います。

ただ、私も今地域を回つておると、10年前と明らかに違うのが、独居老人、それから老老介護をしている家族が非常に多いように感じられます。多分10年前とかは、まだ息子さん世帯が家にいたりとかして、そういう仕組みの中で、この訪問介護、訪問看護というのは、自分の生まれたところで介護してもらおうということはすばらしい考え方だとは思うんですが、もう今これだけ独居老人、それから老老介護をしている家、もしくは70代が90代を見ているような世帯があります。こういうところを見たときに、この訪問介護、訪問看護、在宅という考え方が、これが由布市のこの地域に合っているんですかね。お尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

老老介護と今お話がありましたが、利用される市民の方で、在宅がいい、やはり施設がいいというふうなそれぞれの皆様の選択によりまして、市としては、在宅であればこういうふうなサービスがありますよ、施設であればこのような施設がありますというふうに御相談に応じて対応しているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） もう少し言えば、じゃ、在宅、訪問介護、訪問看護等々にしていくときに、結構これの報酬もこの間引き下げられましたよね。なので、これを引き下げて、民間がなかなかこれの業種に参画をしない中で、石油高騰時代に、40分かけた地域に訪問介護、訪問看護、行きますかね。やっぱり民間企業は採算性を取ると思いますので、そこら辺の部分については、そういった僻地というか、ちょっと遠いところ、そういったところは、同じ高い介護保険料を払って、同じサービスが受けられないというような状況は生まれませんかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

令和7年の今年の4月から、訪問介護と遠隔地の支援事業という新しい新規事業を開始いたしました、今の議員が御心配されているように、遠隔地の方の訪問介護の件で、事業所から利用者さんの御自宅まで距離が16キロを超える場合には訪問介護事業所の負担を一部支援する。支援することによって、継続的に訪問介護サービスができるようになる仕組みのほうを4月から始めております。

具体的には、介護報酬サービスの提供時間のみの算定ではございますが、この事業では、利用者さん宅への移動時間に介護報酬での30分相当分を助成、1回につき1,790円を助成する制度を4月から始めております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） じゃ、そういうことをして、民間の企業、もしくはこの訪問介護事業者は増えましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えします。

今回、こちらを利用する事業所のほうが対象が2つの事業所になっております。事業所は2つ、利用の方はいまして、増えたというか、今までその対象となる方が利用していた施設が2つだったので、その現状の2つの事業所を支援するということになっています。

○市長（相馬 尊重君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 既存のところがその制度ができて助かったというところはあるんですが、今から介護を受ける方々の数から考えて、もっと増えていかないといけないときに、その速度で間に合わないような気が私はします。

それは、課長が今どうするということはできないと思いますので、これは私の独り言でもいいんですけど、聞いていただきたいんですが、正直言って、施設介護の部分が、じゃ、なぜお金がかかるといいながらも、人口というのは今から減っていきます。高齢者もおのずと減っていきます。そうなったときに、今の施設が手いっぱいと言われると、やはり介護士さんがいない、看護師さんがいないということで病床を開けられなくて開園できていない部分も施設を見るとあります。

ということは、この施設介護、私も父母がいますけど、やはり何かあったときに自宅で見てもらうよりも、やっぱり施設で24時間、そうなったときには見ていただきたいというふうに心の中で思っています。そういった人は多いはずなんですね。それを考えると、今後は施設介護も力を入れていかないといけない中で、一番問題を解決しないといけないのは人材不足なんだと思うんです。人員不足。この部分を防ぐために、やはり介護士さん、それから看護師さん、この辺を確保する必要があると思うんですね。

それをするために、介護士さんが今少ないと。看護師さんも少ない。じゃ、全くいないのかと言われればいるんですね。じゃ、その人たちどこに行っているかって、大分市とか、高い給料のほうに行くわけですよ。そういった方々のところもあることを考えて、介護士さんの就業に何か支援をしていかないといけないんじゃないかなと私は思うのです。

なので、いろいろ調べますと、うちの子育て支援課の保育士確保においては、直接保育士さんに奨励金をあげたりとか、住んでいるところを借り上げておいたりとかの補助をしているはずです。そういった直接介護士さんたちに渡るような支援というのが多分ないと思うんです。国がしていない、県がしていないというのはあるのか分からんんですけど、でも、そういったことをしていかないと、この施設介護というのも今からも厳しくなりますし、今からしていただきたいところのサービスではありますので、この辺に支援をしていくようなお考え、していかないといけないなと思うことってありませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。今、人材不足の解消ということでお話がありましたが、介護職員の処遇改善が賃金の引上げが有効であるということは認識しております。

国のほうで2024年の介護報酬改定で、各介護サービスの事業所に、職場環境の改善や介護職員の方の賃金を上げた、目的とした処遇改善加算が、所定の要件を満たした事業所に2.9%から最高で24.5%、毎月算定されるようになっております。この処遇改善の加算のう

ちに、令和6年度では2.5%、令和7年度は2%のベースアップにつながるような仕組みとなっております。

算定できる事業所では、実際には賃金が引き上げられたということも確認しておりますので、今後も国のこうした動向を注視していきながら、介護の人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） それは、個人ではなくて施設にお金が入って、その部分を給料に跳ね返していただく政策ですよね。それはそれで分かるんですが、それをやって、増えたとはいいながら、1人が2人になっても増えるという意味合いで言えますけど、それで足りないと思っているんです。それだったら介護のところの、もっと介護士さんも多いはずですし、介護施設の人たちが悲鳴を上げるぐらいの人材不足というふうにはなっていないと思うんですよ。

なので、こういったものも、やはり保育士さんはそれで確保が今できているわけですから、そういう部分もこの介護の分野においても考えていただきたいというふうに私は思っておりますので、市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

医療も介護も、人手不足というのは全国市長会でも話題になっています。ただ、大分県は国レベルより人数は充足率が高いんですよ。それは、議員御指摘のとおり、大分市、別府市におけるかくら県全体では充足率は高いほうになっているので、その辺がなかなか、いや、そうはいうものの、大分市、別府市以外は困っているんだというのを今市長会でも私はこの前訴えたところです。

議員御指摘のように、こうした人材確保というのが本当に今からの医療、介護を支える大きな課題だと思っています。議員御提案のような施策についても、今後考えていかなければならぬというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。70歳の人は5年たてば75で、後期高齢者になります。もう5年ってすぐ来るんですよ。ゆっくりしたスピード感は、やっぱりちょっと命取りというか、私たちもやっぱり介護になるだろう父母を持っている身としては非常に切実な問題だと思いますので、今日はこんなところで、それに取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それから、次に行きます。

災害復旧の部分につきまして、この質問をさせていただいたのは、やはり皆さん、ほかの議員さんも言われておりました。災害が、8年前と全然違うような雨量、1回に降る雨量が大量、そ

して今年も猛暑でした。気候の変動というのがあって、そういうものが目まぐるしく変わっている中で、今の基準の工法とか復旧の形ではなかなか難しくなってきているんじゃないかなというふうに推測されます。

復旧が進まない理由というのは単価もあるとは思いますけど、やはり業者さんがいないと言われることが多いございます。それであれば、業者さんが増えるというか業者さんをつくる、育てる、その観点でそういうことを進めていかないといけないと思うんですけど、建設課長、どう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

確かに、昨今の災害の多さ、また大きさ、こちらのほうは大変危惧しております。また、建設業界の会社の数、また人員として、それが足りているのかというのもやっぱり注視していかなければいけないと思います。

ただ、確かに建設業者さんが多いにこしたことはないんですけども、私のほうの建設課として、業者さんを増やすということよりも、私どもの職員として、やっぱり建設の業者さんを指導監督、しっかりと育て上げる、人材を育てることが私どものやるべきことではないかなというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 建設課所管の災害復旧につきましては、割かしスピード一には進んでいるようなふうには見受けられるんですけど、なかなか進まないのが、今度農林整備課の農耕災害の復旧ですよね。この部分が一番後に回されて、いつもどうなっているのかというお叱りを私も受けたりもするんです。

田畠とかの復旧をする土木屋さん、建設屋さんが、非常に田んぼとか、昔でいう農業災害の、農業土木に強い業者さんというか、その辺が、建設土木の堤防を造るとか、そういう技術が高いところとかはあるんですけど、田んぼを復旧させるのになかなか慣れていないというか、そういうことがやはりないものですから、出来上がった後にやはり水が張れないとか、水路が壊れていたとか、崖を引っかけていて草を切るのにも苦労しているとかいうのが今聞かれます。

そういう業者さん、その都度その部分の指摘をしたりとかは地権者はしていると思うんですけども、こういった、せっかく、1回で終わらせていただきたい、それで次を行っていただきたいという中で、そういう部分の技術の向上とか、そういうのを育てていくというような観点で、そういう農業土木に強い業者さんをつくるということをやっぱり由布市も考えないといけないと思うんですけど、農林整備課長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。お答えします。

まず、業者の方の育成や強化には、原則業者の方が自ら行っていただくことが大前提となっております。現在、土木業界については高齢化と若手不足が顕著に現れており、需要の増加に労働力が追いついていない状況です。

その中で、業者の育成や強化、ひいては農業土木に強い業者をつくるべく1つの対策としては、若手技術者を増やすことが1つの対策と考えております。土木業界では、きついというイメージがあります。そこで、由布市では週休2日制工事を導入しており、プライベートの時間を増やし、ワーク・ライフ・バランスを向上させることで若手技術者を増やしていきたいと考えております。また、週休2日制を導入した業者の方には経費の上乗せを行い、業者側の負担軽減も行っているところです。

2つ目の対策として、市の職員が技術向上を行うことで、業者への指導や助言を適切に行うことができます。市では職員の技術研修を既に取り入れておりますが、さらなる推進をしていくよう、現在総務課にて研修の取組を計画しております。また、令和7年度より検査体制の強化にも取り組んでいるところです。今後は、職員の技術向上や検査体制の強化を図ることで、業者の方の強化や育成につながり、品質確保にもつながっていくと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 両課言われる部分で、その辺の解消ができるのであればしっかりと進めていただきたいと思うんですが、課って、やっぱり1年、2年すると課の人は替わりますよね。そういう中で、そういう指導の継続というか、そいうったものというのもしっかりとやっていくということでよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 今、若手職員のほうも数多くおる中で、ベテラン職員から、当然、田の状況、水田とか作っていない職員とかいうのも当然おりますので、その辺は、水田とか水路に関して技術を伝えていくような指導を行っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 管理体制として、そこはそこで頑張っていただきたいなと思いますけども、私は、今回ちょっと言いたかったのは、いわば地域に小さな土建屋さんって昔いっぱいあったんです。この頃は、何か災害があっても、ちょっとした道開けとか、重機が要るようなことがあれば、その人が出てきていただいて、それをしていくことによって、市役所にわざわざ連絡しなくとも、そいうったところがスムーズにやっていました。

ところが、昨今見ると、やはり小さな土建業者さんは高齢者になって辞めたりとかしていっています。その辺のところが、地域として、そういうところがないというのもこれまたちょっと不安なところがあつて、そういったものが、やはり昔みたいにそういうふうにあってほしいなという思いから、私だけではないと思いますけど、そういう思いというものがございます。

ですので、小さな土木屋をしながら、きついけども給料がいいと、しっかりともうけて、自分はどんどん大きくなっていくんだという人もいますから、そういう方々が取り組みやすい制度にしてほしいなというふうに思っています。この部分につきましては、この思いも酌み取っていただいて、引き続きやっていただきたいと思います。

それから、スポーツ施設の部分に移らせていただきますが、今、前回一般質問でさせていただいたものが進んでいるなということで確認できましたので、その部分につきましては、着々とお願いしたいということありますが、由布市の施設への投資をしていくという観点も、この部分についてはいま一度お願いをしておきたいと思います。

スポーツ振興が、重点プランの13、14というのが、地域のファンづくりとかそういった部分で魅力発信、それからその前の部分が観光を通じた何とかとかいうのがあったんですけど、スポーツ、ファンづくりは、観光だけではなくてスポーツも盛んになれば、そういった生涯学習、それから社会形成の一環だけではなくて、やっぱり全国でもスポーツでまちおこしを成功させている自治体もたくさんあります。まずは、既存のスポーツ施設、これの利活用をやっぱりもう少し高めていく必要があるかなというふうに思っています。

例えば、湯布院スポーツセンターなど好立地なところで人気はあると思うんですが、この部分についてはどのようにしていくお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君）　スポーツ振興課長です。お答えします。

スポーツセンターにつきましては、今年度、再整備に係る基本構想ということで、コンサル会社に委託をして協議を始めているところでございます。現在の機能をそのまま継続するのか、新たな要素を加えていくのか、先ほど言われたスポーツでまちおこしにつながるような部分も含めて、しっかりと今後の在り方について研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君）　佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君）　何か塩漬けになっているような施設がもったいないなものもたくさんありますので、そのようにどんどんと進めて、まちおこしになる、既存のもので利活用ができるものが1件。

それと、もう一つは新規ででも、やはり大会誘致ができるようなグラウンドまたアリーナ、そ

これからスポーツ施設の計画とともに、それはお金の面もあるとは思いますが、やはりそういうふたるものも計画としてあるんだというような、大分県の由布市というのは真ん中にあって好立地でありますので、寄りやすい地域でありますので、その辺の青図も描いていっていただきたいと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

グラウンド、アリーナの部分については、もちろん整備されると大規模な大会も誘致できますし、観戦客も増えて経済効果という部分もあるんですけれども、もちろん予算も伴いますし、大きなプロジェクトになってくるので、民間の知恵も借りながら、さらにはこの由布市の人口規模に合っているのかなど、市民ニーズ、必要性、また将来の負担の部分も、いろんな部分を踏まえながら研究していく必要があるのかなと感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 課長のところはスポーツ振興課でございますので、スポーツの振興と、スポーツでそういうまちづくりが発達するようなことを考えていく課でございますので、今、既存のものをどうしていくかだけで頭を悩ませるのではなくて、お金もないということで頭を悩ませるのではなくて、やっぱり長期プランでもいいので、そういった夢のある、スポーツというものはやっぱり感動とかそういうのを与えるものでございますので、一般の人も投資しやすいものになると思います。企業もやっぱり力を入れて、スポーツを自分のところに部をつくったりとかしているところもありますので、そういう面も、由布市がそんなにするなら手伝ってやるよとかいうところもあると思いますので、そういう企業も見つけていくのも日頃からしていかないといけないと思いますし、そういうもので活性化をさせていくというのを担っている課でありますので、ひとつスポーツ施設維持課ではなくてスポーツ振興課で頑張っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

2番目に、魅力発信、PRにつきまして質問させていただきました。非常に米津課長の分かりやすい説明で、答えは大体分かりましたけども、先日、大分のローカルテレビ番組で、大分県は九州一市町村が少ない県って、市長は御存じでしたか。全国でも4番目に少ない県なんですね。18市町村というのがそれなります。18市町村しかないのに、18市町村が言えないという大分県民が多いという特集をしていました。そのときも、十何人に大分駅前でアンケート取材調査をしておりました。18市町村を書いていただくんんですけど、一人も正解がいませんでした。

問題はそこだけではなくて、その中で由布市と書いている人が一人もいなかったです。由布院市とか、漢字の違う湯布市というようなことを書いた人はいましたけど、本当の今うちの由布市

と答えられた人が一人もいなかったです、市長。知名度が上がっていませんよね。地域の名前が、一般の人に由布市というのが認識されていない、これはどう思われますか、副市長。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、佐藤孝昭議員から御指摘をいただきましたが、まさに私も再認識いたしました。私が例え東京とかに行くときに、どう発言しているかというと、由布院温泉のある由布市ですと言ったら、ばっちり完璧なんです。うちの県内のほかの市は、いろいろ言うのがなかなか難しいんです。その分、うちは由布院温泉と言うだけでいいんですけど、孝昭議員のおっしゃるとおり、由布市だけでいくと、知名度は。だから、由布院温泉のある由布市じゃ悪いんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 由布院温泉がある由布市でいいんですけど、由布院温泉がある由布院市と思われている人が多いから問題ということであって、由布院温泉のある由布市と答えられる人がおればいいんですけど、由布院温泉のある何市かなというのが今問題だという話を今しています。

なので、それは、この20年間由布市を、今度20周年ありますけど、やはり名前に磨きをもう少しあけるというか、そういうことをしていかないといけないんじゃないかな。それから、20年たつたら手法ももう変わっているはずです。

今、課長が言われた部分というのは、何か新しい取組として、これだけSNSとともにもっとやっているのに、これだけ知名度がないというのは、もっと戦略的にしないといけないなというふうに、発想力のある米津課長ですので、何か思いついていると思いますので、何かないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

先ほどやっぱり議員が言われまして、副市長が答弁したように、やはり由布市というよりも由布院という名前が全国的に日本国内外で観光に来ている方が多いと思いますので、それを1つの核として、由布市としてうまく広げるためには、やはり塚原とか湯平温泉、庄内、挾間、そういったところにも連携させるためには、別府市さんとの連携等も必要かなとは思っております。

新たに知名度、魅力をアップするには、昨年まちづくり観光局がYUFU INFOということで、観光協会のホームページ等をある程度一元化しております。その中で、AIで由布市内の観光のモデルコースを出すような取組等をやっておりますので、そういったことを今後活用して、また情報発信したいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ちなみに先ほどのテレビ番組では、18市町村言えないという問題を受けて、これを覚えさせていくためにはどうしたらいいかというのを番組の中で考えています、おおいた18市町村覚え歌というのをつくって、有名な津久見の合唱団に歌っていただいてSNSで発信をしております。おかげで私は全部覚えました。今歌えませんけど、覚えました。こういった刷り込みというか、そういったものというのが大事だなというのは非常に感じさせられました。20周年を迎えるこの由布市を、やはり県下、全国に由布市を覚えていただけるような、20周年以降していただきたいと思いますので、市長、よろしくお願ひします。

最後でございます。その中の庄内町のまちづくりの部分でございますが、残り10分なので、ちょっと足早に行きますけども、7月8日にこども未来議会の第2弾で、由布高校とこのこども未来会議をさせていただきました。そのときに、その中の総務の委員会の中で、庄内をにぎやかにすることが大事だということで、高校生が自分たちの中でいろいろと話し合っていただいて、その結論を私たちに発表して、共有させていただきましたものを今タブレットに入れさせていただいております。

庄内町は過疎地かということで、数字を見ていただくと、下がっておるるのは間違いないんですが、そうしたら、どうした後にぎわいがあるになるのかということで、人気にしようということで、庄内の農家の平均年収を上げていったらしいんじやないかとか、そういったことも言っていただきながら、アイデアの中で、国道210号線沿いに道の駅を造ったらどうかというのもありますて、それから、商業地、マクドナルドを造ってほしいという、これは結構若い人から私は言われるんです。マクドナルドが欲しい、年配の人も言っていましたけど。何かあれなんですね。あとは、やはり農地ではなくて商業地を増やしてほしいというようなことで締めくくっておりますけども、この部分、これは私、本当に同じ考え方なんです。高校生レベルかと言われると、そうではないんですけど、一応考え方方が私も若いという意味でも捉えてほしいんです。

それでいくと、この純粋な気持ち、先ほど庄内振興局長が言われた農業、それから観光、まちづくり協議会、大事なことだとは思いますけど、そういうお役所の固い大人の意見はさておき、この高校生の純粋な気持ちをどう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今回、由布高校生の提案なんんですけど、いただいたことに大変感謝しております。ありがとうございます。あと、庄内地域、先ほど答弁でも言いましたように、今後過疎からの脱却で、人口をどのようにして増やしていくのかも課題としてあります。また、さらには農業の振興、観光資源の活用、あと地域コミュニティの推進、そういうものをトータルで取組をしていくようには考えております。

この提案につきましても、大変貴重な意見もいただいておりますが、全てに対してすぐできるということではございませんので、第三次の総合計画、今回過疎計画のほうも策定するようにしておきます。そういう中で今後の庄内町の発展について、どのようなことを取り組んでいくのかというのを盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 局長、お願ひいたします。また、委員会視察も、3委員会中2委員会が道の駅を見に行っております。一応言っておきます。私も道の駅を造っていただきたいということはずっと言い続けております。なので、どういう形のものがいいかとかそういったものは協議することもあって、そういったものがあつてのまちづくりも協議をしていただきたいなというふうに思っておりますので、これは申し添えておきます。

それでは、もう時間も最後になりました。それでは、私たちの任期も来月10月30日をもって満了いたします。議員の皆様、執行部の皆様には4年間、特に2年間私は副議長としてお付き合いをしていただきました。誠にありがとうございます。職務は少し残っておりますが、いろいろと大変なことがあり過ぎましたが、職務を自分なりに全うできたなと心より感謝をしております。

秋の市議選に再度出馬をされます議員の方々におかれましては、私は三たびになると思うんですが、この議場でお会いできますよう、共に御健闘、それからお手柔らかにお願いを、祈念を申し上げまして、私の今期の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、17番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、大きく1点質問いたします。これで本当に最後になります。市長、教育長、担当課長には、将来ある御答弁のほど、よろしくお願ひをいたします。

今年も酷暑、猛暑日の夏でした。私も、大好きな夏が年とともに苦手になっていると身をもつてひしひしと感じています。私は自然や田舎の風情が好きです。夏の始まりは、田に水を張ると

カエルの鳴き声に始まり、数種類のセミの鳴き声、ツバメ、トンボ、チョウチョウ、それと何種類か多くの鳥が庭に来ます。しかし、品種、数が年々減ってきており、寂しさを感じています。それと同時に温暖化が心配されます。その中で、決まった時間に3匹のヤモリが私の家の窓ガラスにやってきます。その1匹にやむおじさんと名づけて、出てくるのを楽しみに待っているこの頃です。

それでは、最後の質問を将来に期待を込めてとしました。これまで取り組んできた財政、教育、福祉、農業、防災についてお伺いをいたします。

1点目、由布市の将来に期待を込めて今後の方針を問う。

①第二次由布市総合計画にかける思いの展望はについてです。ここ数年、コロナ対策に振り回された予算組みの中で、懸命に住民サービスに努めてこられたと思います。そして、コロナ禍が一段落した昨今、財政の動きに変化が出てきているのでしょうか。インバウンドの復活による入湯税や挿間町の宅地開発による市税の増、また、宿泊を返礼品に加えることで、ふるさと納税の増額と財源確保も順調かと思います。

しかし、一方で、防げない自然災害への復旧費、広域施設への投資、市有財産のインフラ、増改築等、歳出も増加傾向かと思います。財政調整基金も気になるところです。

このような状況の中、財政状況を鑑み、住み良さ日本一を目指す当市、今期の総合計画への意気込み、展望をお聞かせください。

②子どもの学びに多様な居場所づくりの検討をについてです。これからは、AIを駆使したデジタル社会へと変わり、教育分野においてもさらに進んでいくと思います。学校教育においては、生きる力を育て、社会で活躍する人材を育成することが目的の1つにあるかと思います。そして、そこに社会教育、家庭教育が加わり、上手にバランスを取り合うことが大切だと思っています。知識や技能を習得するだけではなく、人を育て、心を育てる。1本のレールの上を同じように歩くのではなく、自分で考え、行動できるように、学習と同時に、私は自然と関わる時間を多く持ってほしいと願います。遊びの中にも様々な学びがあります。

先般、子どもの権利に関する条例について視察研修を行ってきました。相模原市以外にも川崎市では、この条例に基づいて子ども夢パークという施設を市が設置しています。子どもが自分の責任で自由に遊び、学び、つくり続けていく子どもの居場所、活動拠点となる施設です。子どもには遊ぶ権利があります。もっと自然と触れ合ってほしい。触れ合うことで、やりたいことが見つけられるかもしれない。子どもたちのために、多様な居場所づくりに向けて、子ども権利条例とともに検討をお願いいたします。

③第一次産業振興への取組について。物価高騰の波紋は、農業への1つの大きな問題提起だと思います。自然との闘いの中で、人間の命の根源を担っている職業でもあります。第一次産業は、

食料の確保や減災、防災、水源の確保、維持としても大切な産業です。消費者の理解も深めながら、田畠、農地、山林の有効利用、各支援、安定した供給、需要が成り立つよう、持続可能な産業へと真っ向から取り組んでもらいたい。

④高齢者の移動支援について。高齢者の増加、免許返納と同時に移動手段が困難になります。多くの人が不安や悩みを抱えているのが現状です。中心部、周辺部を問わず、声を耳にします。安心して元気で暮らせる地域のためにも、早急に対策、検討を望みます。

⑤減災、防災について。次期総合計画に持続可能な防災とあります。自主避難の啓発、声かけ、情報の伝達、災害多発地域の復旧、危険箇所の点検、事前の工事など、一人の命も落とすことなく、常に早めの避難を促し、引き続き市を挙げて取り組んでもらいたいと思います。

以上、大きく1点、そのうち5つについての質問をいたします。再質問につきましては、要望もありますので、最後まで自席で行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

私からは、第三次総合計画における思い、展望はについての御質問にお答えいたします。

第三次総合計画の策定に当たり、国も地方創生2.0を提唱する中で、人口減少を前提としたまちづくりを推進することといたしております。由布市としても、地域自治を大切にした住み良き日本一のまちの基本理念を引き継ぎ、2035年の人口を3万1,000人を目標として、人口減少や少子高齢化、自然災害、デジタル化など社会情勢の変化に対応し、多様化する市民の皆様のニーズを踏まえて、持続可能なまちづくり、活力ある地域社会の維持、災害に強いまちづくり、子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境の整備、地域特性の活用など、市民が幸福を感じられるような、そんな由布市になるよう計画策定に取り組んでいるところです。

また、財政的にも、健全財政の維持に努めながら第三次総合計画の推進に当たっていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

議員質問の、子どもの学びに多様な居場所づくりの検討をについてですが、学校教育課としては、議員がおっしゃるとおり、子どもには遊ぶ権利があり、自然と触れ合うことを通してこそ生きた経験となり、多くのことを学ぶことができると思っております。そのため、小中学校は、教育課程の編成の中で各教科で体験活動を取り入れたり、由布学の中では、地域のひと・もの・ことと触れ合ったりすることを大切に考え、実践しているところです。

また、遊びから学ぶことの大切さについては、遊びから学んだことを小学校入学後にも生かし

ていくために、令和6年1月から令和7年9月、1年半余りをかけて由布市架け橋期のカリキュラムを作成しました。作成に当たっては、由布市子育て支援課と学校教育課が、大分県幼児教育センターの指導を仰ぎながら計画・運営を行い、由布市内全ての幼稚園、保育園、こども園、小学校の所属長及び代表の教職員が参加して取り組みました。

内容としては、自分の園や小学校を振り返り、よいところ、つけていきたい力を出し合い、どの園を卒業しても、同じ小学校に入る子どもたちが共に学び合うことができるよう、協議を重ねることを通して共通の目標を設定しました。それが机上の空論にならないように、由布市を4つのブロックに分け、ブロックごとに幼稚園1園、小学校1校、そして保育園・こども園から1園、計3回の保育参観や授業参観を行い、研究会を実施いたしました。実際の子どもたちを見ながら、保育の工夫や授業の工夫を学び合いました。

これらの研究会を行った後、目標に向けて、園児や児童に対する指導内容を考えてカリキュラムの作成に当たりました。その後、小学校と各園がどのように指導していくかを交流し、カリキュラムを完成させました。

この長い期間取り組んできた研究会と交流会を交えた取組を通して、幼児教育は遊びを通して学ぶことということを各園は再確認することができましたし、小学校においては、遊びを通して学んだ園児が小学校に入学後、その学びを生かした教育をしていく必要があるということを学ぶことができました。

遊びを通して学んできた子どもたちは、1年生になると急に45分間の授業を受けることになります。これらの理解が指導に生かされるとなると、小1プロブレムも減少に向かうのではないかと考えています。具体的には、入学後の1年生の間、生活科を中心とした授業の中で、幼児教育で学んだことを生かしながら授業を進めることとしております。

幼児教育から中学校教育まで、教育課程の見直しと授業改善を今後も継続いたします。遊びから学ぶことの理解と遊びで学んだことを生かす場面を意識しながら、授業改善につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

子どもたちのために多様な居場所づくりに向けて、子どもの権利条例とともに検討をとの御質問ですが、こども家庭庁が定めておりますこども基本法は、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益を4原則としております。

由布市こども未来計画は、こども基本法を基に作成し、事業を展開しております。子どもの権利条例の策定につきましては、教育委員会と連携を取りながら、子ども・子育て会議で研究して

まいります。

次に、子どもたちのための多様な居場所づくりについてですが、今、由布市では、地域子育て支援拠点事業等、生活に根づいた居場所づくりをしております。居場所づくりは継続的な課題だと捉えておりますので、これからも研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

第一次産業振興への取組についてですが、議員御指摘のとおり、第一次産業において食料の生産は第一であり、そのほかに水源涵養や景観保全など、多様な役割があると認識しています。今後も、持続可能な産業として成り立つように、新規就農者の確保、育成をはじめとし、企業参入等の取組を進め農地の有効利用を図るとともに、引き続き関係者、関係機関と連絡を密にし、各種支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

高齢者の移動支援についての御質問ですが、高齢により心身が虚弱になったり、運転が困難になり免許返納する方や、免許を持たない高齢者が日常生活に必要な買物や通院が難しくなるケースがございます。移動が困難になると、日常生活に支障を来すだけでなく、社会参加の機会を失い、さらに虚弱化を進める可能性も指摘されております。

この対策として、高齢者の移動のニーズをしっかりと把握し、交通と介護業界や福祉サービスとの連携や、現在、湯平地区で行っております住民相互による移動支援などを他の地域でも展開できないか、地域の実情に合わせて検討してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

減災、防災についてですが、由布市の災害リスクは多様で、台風や大雨の風水害や土砂災害、地震や火山、雪害などあり、今年も大雨災害については全国各地で発生しており、線状降水帯発生情報や記録的短時間大雨情報がニュース等で頻繁に流れているところです。

こうした災害リスクへ対応するには、公助、行政の避難情報の発信や避難所対応、防災講話等の防災への普及啓発の取組はもとより、自分や家族の命と財産を守るための自助や、自主防災組織など地域住民が協力し合い助け合う共助の3つの連携強化が重要と考え、今後とも、防災に対しての普及啓発活動を積極的に継続して行ってまいります。また、その中で自助・共助の重要性

を伝えながら、市民全体の防災意識の高揚に努め、由布市全体の地域防災力の向上と持続可能な防災の仕組みをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

これで終わるので、どういうふうに再質問をしたらいいかなと考えました。再質問ではありますんが、私なりの見解と要望という形で読み上げて締めさせていただきたいと思いますが、20年にわたっていろんなことを聞き、いろんなことに挑戦をしてきました。新しい市になって、お互いの融合が図れたのはいいことだなと思いますが、由布市としてはこれからだと思います。やっと20年がたったなという感じがいたします。

その間に私たちは年齢も重ねました。今度、老後をどういうふうに過ごすか、それも市のお世話にならないと悪いのかなと思っております。そういう面も含めまして、今回の5つの項目について、少し私なりの見解も入れ、また、市長それから教育長に少しお答えをいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、総合計画にかける思いですが、令和6年度の財政状況については、行財政改革推進計画を一読しました。実施状況は、令和5年、6年度と85.1%の達成率で、着実に取組が行われていると思いました。このまま財政の状況でいけるのか、多少の不安もありますが、今後も移住、定住、働く世代の確保、それから本社の誘致といった、納税者を増やすなど安定した自主財源の確保が重要だと思います。

財政調整基金の動向も気になるところです。予算がないからではなく、優先すべきは何か、市の財政状況をチェックしつつ足元を見据え、市民への行政サービスを安定的に支援できるよう、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

これからの中10年間、住み良さ日本一の本来の姿をどう描くのか。私は、小さいながらも楽しい我が家でいいのではないかなと思っておりますが、落ち着いた暮らしが続くよう、由布市ならではの町へ、実効性のある第三次総合計画を進めていただきたいと思います。

そこで、市長に最後となります。お伺いいたします。一個人として、この町が好きですか。満足しておりますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

私も、生まれてから70年間、由布市で住み続けております。由布市は住みやすい町、また、私としては大変大切なふるさとを感じております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私も小さいときから市長を知っていますので、こうやって聞くのが何となく面映ゆいんですが、私も今、この挾間町が好きです。偶然結婚して大分市には行きましたけど、五、六年でこちらに帰ってきましたので、私もここに大変愛着を感じております。

これからは、いろんな難しいことがたくさん起きると思います。昔と違って我慢しなくともよくなったり、言いたいことも言えるし、いろんな人たちが住んで1つの町をつくっておりますので、いろんな困り事も出てくるかと思いますが、私は、やはり誰一人も取り残さないと、声なき声を聞きながら市政の運営に当たってほしいと思っております。できること、できないことがあるかとは思いますが、できるだけ市民の声を聞きながら市政を運営してほしいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

それでは、1点目につきましては以上です。

②についてです。多様な居場所についてです。

今回、様々な問題を抱えている子どもたちを区別することなく、全ての子どもたちを対象として、あえて多様としました。ただ、この内容を理解していただけたでしょうか。戦後の私たちの子どもの時代がよかつたというのではありません。A I、D Xの時代だからこそ、学びの時間を大事にしてもらいたい。戸外、室内どちらでも思い切り遊び、泥んこになって飛び回ってほしいと思っています。

しかし、今の子どもたちには、自由に遊べる場所、時間がないことも理解しております。学校の学習も大事です。でも、遊びを通しての学びも大事だと信じています。夢パークまでとはいきませんが、例えば、学校の近くに有休農地、耕作放棄地があれば、午後1時間くらい思う存分に遊ばせたい、そう思っています。土に触れ、自然と接することで、もやもややいらいらが吹っ切れ、心が落ち着くのではないかでしょうか。どうすれば子どもらしくいられるのか、支援とは何か、何なのか、この頃特に考えます。

研修で学んだ子ども権利条例の検討をお願いしつつ、夢あるまちづくりの1つとして、目線を変えての居場所づくりを自分で考え、行動する、自立できる大人へと成長してほしいと切に願っております。このことにつきましては、今すぐではないと思いますが、これから約10年間をかけて、どういった子育てをすればよいのかというのを考えてももらいたいなと思っております。そのためのお手伝いは幾らかできるかなと思っておりますので、そのときは協力をていきたいと思っております。

そこで、教育長にお伺いをいたします。学校の在り方、特色ある学校づくりへの取組が近い将来可能となるでしょうか。私が言いたいのは、勉強一辺倒じゃなくて、その中にいろんな要素を取り入れて子どもたちを育てる。今、その時間が6時間、7時間ありますが、子どもたちは学習に追われ、それが精いっぱいではないかなと思います。遊びの中にも学べる何か得るもの

があるのでないかと思いましたので、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、今後の学校の在り方ということで質問を受けました。今回の学校教育課長の答弁で、幼稚園と小学校のつなぎをまず大事にしようと。幼稚園の教育の主体というのが、まず遊びからスタートしております。そういったものを今度小1でも生かすことはできないだろうかというのは、この架け橋期カリキュラムの本質であります。

それと、あと、今度は、小学校と中学校の要するにつなぎといいましょうか、やはりこの事業もまた一貫性がなければいけないということで、今、小中の連携の事業というのも研究をしております。

私は、結局一番学校の中で大事なものは、子どもの居場所があるところ、教室だと思っております。学校の中でのほとんどの時間が授業です。ということは、授業の改善を、今議員が言われた要素を多分に取り入れながら進めていく必要があるのではないかというふうに思っております。要は、多様な児童生徒が主体的にその授業に取り組める、そういう内容の構築というのがすごく大事だなというふうに思っております。

そういう1つの柱になるのが、私はまた第1日目の吉村議員にもお答えしましたけど、由布学ではないかというふうに思います。ひと・もの・ことを、先ほどの孝昭議員さんの部分にもありましたけど、由布市は知られていないと。由布岳があるじゃないか、豊後富士があるじゃないかということなんんですけど、そういったものがすぐイメージできるような、やっぱりそういうひと・もの・ことの内容をまたさらに充実して、最終的には吉村議員さんのときにも言ったんですけど、地域に貢献できる自立した由布市のそういった人材をそういう授業の中で構築できないかなというふうに思っております。

居場所でハードな部分もあるけど、やはりソフトのそういった内面を今学習するというのも、いじめ、不登校とか、やっぱりそういう問題も含めてすごく大事だというふうにありますので、私自身はそういうふうにこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

時代が違いますので、私たちが小学校に通う頃と今とでは随分と違ってきています。でも、本質的には、私は子どもたちの育ち方は変わらないのではないかなと思っています。やはりよく遊べじゃないんですけど、私は相当言われました。家庭訪問に来たら、よく遊べじやのうと言われましたけど、その遊びの中から育つ子どもなりの成長があるのでないかなと思っております。

それで、今はスマホとかいろんなので外に出る機会も少ない。そうなると、やはり子どもたちは、もっと外に出て伸び伸びと太陽を浴びて育ってほしいなと思っております。そんな飛び回ることによって、またお互いに対する気遣いもできたりするのではないかなと思います。

今後、どういうふうに教育が変わっていくか分かりませんが、できるだけそういった時間も多く持ってもらいたいなと思います。学び場所はいろんなところにあると思いますので、学習することも、遊ぶことも、いろんなことをすることで学べるのではないかなと思いますので、これからは今から育つ子どもたちの成長を見ていきたいと思いますので、その御指導のほどはよろしくお願いをいたします。

それでは、次の③に行きます。③の第一次産業の取組についてです。

農業だけではなく、林業、水産業も同じような状況にあると思います。今回のこの議会でも、農林業の取組について方向性を答弁されていました。第一次産業の課題は、従事者の人口減少、それから担い手不足、人材育成、農地、山林、河川等の維持、赤字対策など、課題は見えています。いずれもゆっくりしている時間はないと思います。県や国の支援、援助を受けながらでしょうが、第一次産業を守り、ひいては消費者、市民の生活へ反映してほしいと思います。引き続き、この課題に御尽力をいただきたいと思います。

そして、やはり今、由布市は非常に災害が多いので、その災害に対する農地の強化等もお願いしたいと思います。これから農業人口が増えてほしいし、農地を持たなくとも農業に関する何かいろんなことが取り組めるんじゃないかなと思いますので、そういったところにも力を注いでほしいなと思っておりますので、引き続き、この第一次産業の取組については、由布市としましても、庄内町という大きな農地も控えておりますので、真剣に取り組んでほしいなと思います。よろしくお願いしておきます。

それから、高齢者の移動支援についてです。

昨日でしたか、鷺野議員も言っておられましたが、このことについては非常に私も苦慮しておりました。車に乗らなくなると、どうしても徒歩で行くか何かを頼らなくてはいけなくなります。そのときに一步も外に出られない高齢者もいるかもしれませんし、そこにどういうふうに手を伸ばせばいいかということも大事な要素になってくると思います。子どもから大人までの一連の移動支援を、うまく財源を工夫しながら、データ等を駆使してお願いしたいと思います。

このことにつきましては、これから私もいろんな意味で、どういうふうにして地域それから市政に携わっていくか、考えなければいけません。今は皆さんの力を借りて、私も自分で運転しないで、多くの方々に同乗してもらったりしてきましたので、そのありがたみがよく分かっております。これからは、高齢者が少しでも元氣でいられるように、この移動支援についても引き続き検討をお願いしたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の、もう最後になりますが、防災、減災についてです。

私のところも大分川をすぐそばに控えておりますので、ずっと、災害がだんだん大きくなるので、その都度非常にどきどきしながらいつも過ごしています。雨が多く降らなければいいなとか、川の水がどこまで上がったかなということをいつも心配しながら過ごしております。

また、いつ起きるか分からないのがこの災害です。忘れた頃にやってきます。それゆえに日頃からの備えが大切だと思っております。命を守るためにには、まず避難ですが、声をかけ合って避難をしております。それとか、地区割り、班割りをして声をかけ合うようにしておりますが、ちょっとこういった災害等が起こらないと、皆さん遠いことのように考えてしましますので、いつ何があってもいいように、その準備はしておきたいなと思っております。

1つちょっとと思ったんですけど、玄関にボードみたいなのかけて、今、避難先とか何か明記していくのもどうかなと思ったんです。今、例えば自分で避難したときに、何にも家に残さずに避難していきます。何人か声をかけ合うので、どこに行きますよとかは言いますけど、もし探しに来られたり、何かあったときにどこに行っているのかなというのが早急に分かったほうがいいかなと思うので、そうなったとき、余裕があればですけど、玄関脇のボードに、公民館に行っていますとか、何か一言書いていけたらいいかなというふうに思っております。

私の住んでいるところは前が川ですので、上に逃げるか庄内の方に向に逃げるかしかできないんですね、最悪の場合、橋が壊れれば。でも、私のところの橋が壊れたら、大分川に架かっている橋は大抵危ないかなとは思いますけど、そういうことを1つずつ丁寧に押さえていってもらいたいなと思います。

毎年災害は起こります。それぞれでいろんな手当てをしてくれていますが、これがずっと継続して続くような方向を取っていただきたいなと思っております。今、そのためには、10年前か、防災士を受けましたし、防災の研修会にも欠かさず出るようにしております。そういった意味では、一人一人の行動を促すとともに、その地区でどういうふうにしたらということを、私はなかなか地域側からは発信できないんですけど、市のほうが1年に1回か2年に1回来て、こここの地域はこうですから、こういうふうにしたほうがいいですよというようなことをやはりしてもらったほうがいいかなと思います。その原因の1つは、やはり高齢化で皆さんなかなかいろいろ計画して動こうとする気配が薄くなってきておりませんので、その辺はぜひお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回どうしようかなと思いましたけど、最後になりますので、私の聞きたいこと、それからこれまで取り組んできたことをもう一度聞きたいなと思いました。詳細にわたって聞くことはできませんが、これからは一地域住民として頑張っていきたいなと思います。

それで、最後になりますが、少し一言お礼を申し上げてよろしいでしょうか。最後の質問が身

勝手な要望で終わったかもしませんが、お許しください。

はさま未来館に始まり、この場で最後を迎えたことは、地域をはじめ皆様の御協力、御指導があったからだと心より感謝申し上げます。ありがとうございました。この合併で、挿間だけにいれば挿間町の人しか知らなかつたかもしませんが、湯布院、庄内町と多くの人と知り合えたことは私の財産でもあります。この場を去ることは寂しくはありますが、いつかは幕を閉じなければなりません。これからは、第三の人生をささやかに、そしてつましく、小さな幸せを感じつつ、晴耕雨読ができればと願っております。時間のあるときはこの場に出向き、緊張感に触れさせてもらえればと思っております。

思い出を話せば涙が出ますし、話は尽きません。ここで泣くのもどうかなと思いますので、ちょっと我慢します。20年間の感謝の意は言い尽くせませんが、皆様の御健康、御多幸、御活躍、そして、市長をはじめ皆さんのお発展を祈念し、お礼の挨拶といたします。この後、戦いが残っております。皆さんそれぞれに頑張っていただきたいなと思いますので、くれぐれも健康に気をつけて頑張っていただきたいと思います。それでは、ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

お願いです。傍聴席の方へお願ひいたします。傍聴に際しましては、傍聴席入り口に掲示しております守るべき事項を守っていただいての傍聴をよろしくお願いします。

次に、3番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 皆さん、こんにちは。3番、日本保守党所属、地方議員の高田龍也、議員の許可をいただきましたので、通告にのっとって一般質問をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

質問をする前に、先月、日出生台演習場で、自衛隊員さんが落雷により2名の方がお亡くなりになりました。国防を担う若い隊員だったとお聞きしております。心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、質問に入ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。大きく3つです。3つ目は追加質問です。それでは、行きます。

第三次由布市総合計画及び由布市総合戦略（第3期）策定について。

目標人口について。近年、政府は外国人労働者、移民の受入れを加速させる政策を進めていますが、地方の現場ではその影響が極めて深刻です。特に、由布市庄内町のような人口6,705人の地域に700人規模の移民が流入した場合——この700人というのは今現在由布市にいらっしゃる外国人の方の数を参考にさせていただいております。流入した場合、地域秩序、文化、自治に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。また、人口50人程度の自治区に100人から200人の移民が移住した場合、地元住民が少数派となり、実質的な自治の逆転現象が起こり得ます。これは、地域主権の根幹を揺さぶる事態であり、制度的な担保が急務です。欧州では移民政策の失敗により、治安悪化、文化摩擦、社会分断が顕在化しており、我が国も同様の轍を踏まぬよう、現場からの警鐘を鳴らす必要があります。

1、欧州の移民政策失敗事例の分析と教訓について。スウェーデンでは移民系住民による銃撃事件が急増し、ドイツでは地域住民との摩擦が激化、フランスでは郊外地域で暴動が頻発するなど、移民政策の失敗が国家秩序を揺るがしています。由布市として、これらの事例をどのように分析し教訓としているのか、見解を伺います。

2、地域文化・自治の保護に関する制度的担保について。庄内町や自治区のような人口規模の小さな地域において、移民流入による文化的摩擦や自治の逆転を防ぐため、地域別の受入れ上限や事前協議制度など、制度的担保の検討状況を伺います。

3、治安維持と行政対応力の強化について。言語、生活習慣の違いによる摩擦や治安悪化への懸念がある中、通訳・教育・医療相談窓口など行政支援の体制の整備予算額を伺う。並びに、警察との連携による犯罪予防体制の構築について具体的な対応を伺う。

文中2です。重点プラン5、持続可能な環境づくりプロジェクトについて。国の方針に基づき、由布市でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた重点政策が新たに盛り込まれている。これに伴い、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が推進されているが、地域の実情に即した制度設計がなされなければ、住民生活、景観、文化的秩序に深刻な影響を及ぼす可能性がある。また、由布市のCO₂排出量は全国比で極めて小さく、削減による地球規模での効果は限定的である。地方自治体が国際目標に追従することの意義と限界について伺います。

1、由布市のCO₂排出量の実態と削減目標の妥当性について。環境省の資料によると、市全体の排出量は年間約30万トンとされているが、国全体に対する割合0.003%程度、この規模で削減が地球規模に与える実効性について、市としてどのように評価しているか伺います。

2、再生可能エネルギー導入による地域への影響について。太陽光パネル設置による景観破壊、農地転用、住民間の摩擦などの事例は把握しているのか。導入に当たって、地域住民の合意形成や文化的景観の保護はどのように担保するのか伺います。

大きく3です。重点プラン10、ワークバランス農業実現プロジェクトについて。由布市が掲

げる、もうかる次世代につなぐ農業実現プロジェクトは、農業を継続可能な産業として再構築し、新規就農者の定着や企業参入を促すことを目的としている。しかし、单にもうかるとするだけでは、地域の生活基盤としての農業の本質を見失うおそれがある。具体的な収益モデル、可処分所得の想定、家族構成に基づく生活設計、地域文化との整合性など、現場に根差した制度設計の妥当性を伺います。

もうかる農業の定義と収入水準の想定について。市が想定するもうかるとは、具体的に年間売上げ、経費率、可処分所得でどの程度か。モデル世帯を設定し、生活費、教育費、住居費を含めた継続可能な生活設計や初年度の収益不安定期における支援制度の整備状況を伺います。

2、稻作について。由布市は稻作を主力とする農業地域であり、地域の食文化、景観、経済において重要な役割を果たしています。一方で、耕作放棄地の増加は、農地の荒廃、害獣の温床、景観の劣化など、地域秩序に深刻な影響を及ぼしている。市は現在、耕作放棄地の再生支援制度を設けていますが、これを稻作の生産拡大と結びつけ、拡大分を輸出に回すことで収益性を高めつつ、国内不作時には主力米として確保する戦略的備蓄モデルを構築すべきではないか伺います。

大きく2です。おおいたにじいろ講演会 in 由布に参加してです。

市が共催、後援する未成年者対象の居場所事業において、保護者の同伴を認めない運営方針や本人確認を行わない団体が存在します。親権の尊重と安全確保の視点から、市の対応方針を伺います。また、教育委員会として、未成年者が参加する外部団体の活動に対し、学校現場での安全指導、情報共有、保護者対応が求められます。教育現場の関与と体制整備について伺います。

1、市が共催、後援する団体活動において、未成年者の安全管理体制はどのように審査、確認しているのか。

2、保護者の同伴不可、本人確認なしという運営方針に対し、市、教育委員会はどのようにリスク確認を持っているのか。

3、緊急事態対応や責任の所在が不明確な団体に対し、市、教育委員会はどのような監督・指導を行っているのか。

4、市、教育委員会として、未成年者の参加に関する年齢別ガイドライン、保護者同意、同伴要否等を整備する考えはあるか。

5、市、教育委員会、福祉部門、保護者との連携はどのように強化していくのか。

追加質問です。

認定第1号、令和6年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算の認定について。歳入18款2項1目、区分2、財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、立木売払収入についてです。市県有林の伐採による立木収益は、市民共有の財産として適正に管理回収されているのか。伐採業者からの報告内容は妥当か。第三者による監査体制は整備されているのか。収益の報告様

式や制度的な担保は十分か、改善の必要について市の見解を伺います。

再質問はこの場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

私は、総合計画及び総合戦略の策定における目標人口に絡むところの移住政策等に対する御質問にお答えをいたします。

まず、由布市において諸外国における移民政策やそれによる影響等の分析については行ったことはございません。また、移民を前提とすることも含めて、地域別の受入れ上限や事前協議制についても、現時点において検討する段階には至っていないと判断しております。

次に、治安維持と行政対応力の強化につきましては、治安維持は警察による責任の部分が大きいと考えております。由布市としても、地域住民との連携を通じて犯罪予防に貢献することができるようになっていきたいと考えておりますし、警察との連携の中で治安の維持は現在のところ行われていると認識しております。

また、行政対応力の強化は、移民に関することだけではなく、地域住民全体の生活の質を向上させることにもつながると考えており、それぞれの部署における取組と意識の中で力が備わっていくものと考えておりますし、強化を図っていく必要もあり、研修等を通じて強化していきたいと考えております。

政府においては、移民政策を取ってはいないとしており、移民政策に関わる部分は国家間や国家像に関わるものであり、国によりその方針や施策等が決められるものだというふうに認識をしております。その過程で地方自治体から発すべき内容があれば、国へ地方の声として上げていくことは必要なことであり、重要なものだと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。由布市でのカーボンニュートラルの取組についての実効性について回答いたします。

地球温暖化や気候変動が深刻化する中、国は2050年までにカーボンニュートラルの実現を掲げており、地球温暖化対策の推進に関する法律の中でも、地方自治体はそれぞれの自然環境や社会的条件に応じて、温室効果ガス削減に向けて総合的、計画的な施策を策定し実施するよう努めるよう定められています。カーボンニュートラルについては日本全体の課題であり、由布市としても取り組むべき課題と考えております。

現在、第2次環境基本計画の策定を行っております。その中でも、地球温暖化対策については重要かつボリュームがあることから、第2次地球温暖化対策実行計画として別冊で策定する予定

です。現在、市民や市内事業者に対して行ったアンケート調査を踏まえ、由布市の再生可能エネルギーのポテンシャルを分析し、他市の取組事例も参考にしながら、由布市として何ができるかを整理している状況です。来年度、ゼロカーボンシティ宣言を行い、今後も温室効果ガスの削減に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。太陽光パネルによる地域への影響についてお答えいたします。

平成26年に大規模な太陽光発電事業による多くの課題を解決しようと、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例を由布市は設定いたしました。また翌年には、市が守るべき自然環境、景観、歴史的郷土的箇所を選定し、その箇所には事業を行わないよう協力を求める抑制区域を策定しました。このことにより、由布市は、市内の美しい自然環境、景観及び良好な生活環境を保全することを優先し、一方で、各種法令の遵守、関係住民への説明等の適正な手続により行われた再生可能エネルギー事業を受け入れるという方向性を示しました。現時点においてもこの方向性は変わっていないことから、本条例の運用を継続することにより、保全と推進の調和を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

初めに、もうかる農業の定義と収入水準の想定についての御質問ですが、現在、第三次由布市総合計画及び由布市総合戦略の策定に向けて取組を進めております。農業分野では、もうかり次世代につなぐ農業実現プロジェクトを掲げ、今後の農業を持続可能なものとするために、もうかる農業を実現することで、移住者や新規就農者の定着、企業の算入を図り、産業としての魅力向上に取り組むことを素案としております。

現在、由布市では、梨、ベリーツ、ネギの各品目ごとに産地が求められる担い手像を明確にした産地担い手ビジョンを作成し、これに基づいて新規就農者の確保、育成を進めております。この産地担い手ビジョンでは、モデル経営体を設定し、品目ごとに年間の売上げと経費から農業所得を明らかにし、就農5年目の農業所得の目標をおおむね400万円、10年目にはおおむね500万円としております。これらの品目ではファーマーズスクールを設置し、市が認定した就農ユーチの元で農業の生産技術を習得する研修を1から2年間実地で行っています。また、新規就農者育成対策事業を実施し、年間150万円、3年間で450万円の資金を交付し、新規就農者の営農開始時の収益不安定期の対策としています。さらに、関係機関と連携した生産技術の

指導など、農業経営の早期確立に努めています。

今後も、由布市の農業を次世代につなぎ持続可能なものとしていくために、新規就農者への支援を行い、定着を図ってまいります。

次に、稲作について戦略的備蓄モデルを構築すべきではないかとの御質問ですが、今般の米の価格高騰に対し、政府備蓄米の放出により一定の価格の引下げにつながっていると認識しています。一方で、国の今後の生産方針として、米の需要に応じた増産が示され、今後具体的な施策が展開される見込みであります。

こうした中、市としましては、今年度から耕作放棄地対策事業を開始し、耕作放棄地増加に伴う雑草や病害虫の発生、有害鳥獣のすみかとなることを抑制しつつ、農地として有効利用する目的として事業啓発を行っております。また、農地中間管理事業を通じ、意欲ある水稻などの担い手への農地の集積化、集約化を図っているところです。さらに、米の生産性や品質の向上により生産量の増加を図るため、ドローンを活用した防除や、地域や関係者の方々の協力を得て直まきを試行するとともに、夏の高温化で品質が高く、収量の多い品種「なつほのか」の導入を進めているところでございます。また、新たな担い手として、令和6年度までの5年間で水稻の新規就農者5人が就農したところです。

今後も国や県と連携し、水稻の生産量の拡大を図るため、効率的で安定的な生産を進め、意欲ある担い手への農地の集約を行い、新たな担い手の確保等の取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（後藤 康成君） 人権・部落差別解消推進課長です。

初めに、にじいろ講演会について簡単に御説明いたします。

この講演会は、大分県と市町村等が共催し、性の多様性への理解を深めることを目的とした講演会です。由布市におきましては、本年6月26日に開催をいたしております。まず、市が共催・後援する団体において、未成年者の安全管理体制はどうに審査・確認しているかとの御質問ですが、今回のにじいろ講演会 in 由布におきましては、大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課と共に当団体の活動を確認し、妥当であると判断し開催したところであります。

次に、保護者の同伴、本人確認なしという運営方針に対し、どのようなリスク認識を持っているかとの御質問ですが、保護者が子どもの安全や行動について心配されることはあると理解しております。LGBTQの子どもたちが、保護者との関係に困難な経験がある子どもたちがいることもまた事実です。今回講演をいただいた団体におきましては、そういう困難を抱える子どもたちにとって重要な役割を果たしていると考えています。

次に、緊急時対応や責任の所在が不明な団体に対し、どのような監督・指導を行っているかと

の御質問ですが、今回の講演会につきましては、大分県が講師選定した団体のセーフガーディング指針を精査し開催をいたしました。

次に、未成年者の参加に対する年齢別ガイドラインを整備する考えはあるかとの御質問ですが、当課が主催、共催、後援するイベントや講演会は多岐・多様にわたるため、現在はガイドラインの整備は想定しておりませんが、今後の研究課題であるとは考えております。

次に、市、教育委員会、福祉部門、保護者との連携をどう強化していくかとの御質問ですが、今後も教育委員会や各部署との連絡、情報の交換を密に行い、連携の強化を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、保護者の同伴不可、本人確認なしという運営方針に対して、どのようなリスク認識を持っているかについてですが、リスクとしては、一般的には心身への身の危険が迫った場合、守ることができないことです。

次に、監督・指導についてですが、外部団体が児童生徒に印刷物を配布希望する場合、学校教育課で内容を確認し、配布するためのかがみ文をつけて配布することとなっております。原則として、多額の費用が必要とされるものや学校教育に適当でないものについては配布していません。

未成年の参加に関する年齢別ガイドラインについてですが、生徒指導では原則として、保護者には我が子の行き先について把握をしておく、児童生徒は行き先を保護者に伝えておくことが基本です。これまでも、児童生徒の安全のために小中学校では、行き先を家庭内で把握しておくことを生徒指導において指導しております。

なお、年間2回実施しております由布市生徒指導主任会でも、全ての小中学校における共通する指導事項として継続をしてまいりました。それがリスク回避につながると考えているためです。今後も基本的な考え方は変わらぬので、特に策定はいたしません。

なお、現在でも全ての小中学校において困りや悩みを相談することができる体制があります。学級担任をはじめ生徒指導担当、教育相談コーディネーター、養護教諭だけでなくスクールカウンセラーも配置しております。保護者に相談できない場合でも、相談に乗ってくれる人が身近にいることを改めて児童生徒に周知していかなければならぬと考えております。

最後に連携についてです。案内チラシが学校教育課を通じての配布であれば内容を精査できますが、そうでない場合もたくさんあると思います。そのためにも、各課との連携の強化は不可欠であると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 晓君） 財政課長です。令和6年度一般会計決算における財産収入の立木収入についての御質問についてお答えいたします。

立木収入は、県民有林8か所、市行林5か所の主伐及び間伐に対する収入となります。

まず、県民有林は、県から立木材積に対して主伐もしくは間伐の伐採に係る協議があり、その土地が入会地である場合は入会権者との協議を経て大分県が入札、売買契約を締結し、伐採を行います。事業完了後、分収契約に基づき大分県から収益の分収を受け、市が財産収入として受け入れた後、入会権者に収益の分収率に応じて地元交付金として支払いをしております。

次に、市行林における主伐もしくは間伐の伐採は、その土地が入会地である場合は、管理しています入会権者から市有林伐採同意依頼書に添付書類として立木売買契約書や見積書の写し等を求め、その内容を確認した上で市有林伐採同意書を交付し、申請者において伐採を行っております。伐採後、市が市有林伐採同意書に変更がないことを確認し、収益の分収率に応じて入会権者に立木収入を請求しております。

令和6年度一般会計決算における決算収入の立木収入については、申請書等の書類提出は適切にされており、伐採に係る分収金の交付または請求においても関係者との疑義は生じておりません。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございました。それでは、張り切って再質問していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、人口についてお聞きしたいと思います。今、市長のほうから答弁いただきましたが、現状、政府としては移民政策というものは打っていませんので、私の考えの中で、これは今現状が移民政策を政府がやっているんじゃないのかなと思うところで、この移民という言葉を使わせていただきました。

質問したことでお話を聞く中で、市長も参加されていると思うんですけど、第3期まち・ひと・しごと創生大分総合戦略会議、これ、もしよかつたら後でお渡しますので。これで大分県が重点課題として、第3期総合戦略で特にこの5年間で早急に取り組む必要があると題した中で、外国人など多様な人材の活躍、定着による担い手の確保というふうに書かれているんですね。政策体系IVで、「外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり」ということを県が今しております。

その中で、今のところそのような危惧されることはないということなんでしょうが、大分県としては、この5年間で早急に取り組んでいきましょうと、人材を確保するためにという形になっ

ておりますので、市として、今後起き得るであろう、5年間で早急に取り組むというふうに県はしておりますので、何らかの対応を今から考えていく。重点政策も今作成をしている段階だと思いますので、その中で由布市民が、キヨウセイが共に生きるじゃなくて、強く、制度の制で、相手が嫌がることを強いるようなことがないようにしないといけないと思います。

その点を踏まえて、何らかの制度設計とか、由布市の、要は自治区でも、5人か10人しかいないところで空き家がいっぱいあるよねというところもありますので、そこに5人しか由布市民がいないところに外国人の方が10人来れば倍の数になりますので、どちらの意見を取るのか。地域住民といったときに、市民もありますが、外国の方も困っているので、少数のもともといた市民の方々のほうが我慢してくださいよねということになっちゃいけないと思いますので、何らかの他市県の具体的な例とかは視察とか研究されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

県のほうの力を入れているというのは、当然、人材育成というか人手不足の部分をいかに補うかという、人口減少に伴うところの外国人の協力といいましょうか、共生社会を目指してというふうなところの取組だというふうには理解をしております。その中で、今議員御指摘のように、労働者の方が、特に湯布院の海外の移住者の方が多いんですけども、それで、今後、今危惧されているような状況が生まれる可能性としてはないとはやっぱり言えないとは思います。ただし、現状の中では、先ほどおっしゃっておられました共生という形で、いかに理解し合って同じ社会の中で生きていくかというところの取組になろうかなというふうに思っております。その部分がもう既にやっているかというところになりますと、まだまだ意識が足らずに、その危機感だけは持ちつつも、いまだにまだできていないというのが現状だというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 危機感を持っているのであれば、埼玉県川口市のほうでも結構問題になっておりますので、その実例も聞きつつ、しっかりと制度設計していただきたいなと思います。

今、総務課長のほうから人手不足という言葉が出てきました。人手不足とは、行政の考える人手不足は、由布市はどの分野が人手不足になるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 答えになるかどうか分かりませんけれども、先ほど来、議員さん方の御質問からでも、いろんな人手不足だと。農業も商業も観光業もというような状況の実態があるということだけは事実ではないかなというふうに思います。特に、私が昨年、一昨年までいま

した商工観光課の中の旅館業などは、宿泊を許容できるんだけども、人がいないので受け入れられないというふうな状況は、やっぱり人手不足と言わざるを得ないというふうに思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 人手不足なんでしょうと思うんですが、1つの分野に対して人手不足なので、外国人労働者を入れていきましょうという考えになってしまふと、それはまた違ってくると思います。由布市のほうが10割保障で1,000万の補助を出して、由布市の何か新しい発展につながることをしましうねという今募集をかけていますが、そういうところでいうと、人手不足であれば、日本は物づくりの国なので、機械化したりとか、自動化したりとか、そういうところに新たな発想、後で農政課長にも聞きますが、農業分野とか、昔は手で稲刈りしていましたし、手で植えていました。今は機械化していく、先ほど言われたようにドローンとともに機械化で出てきていますので、そういうような人手不足を補えるような新しい産業を生み出すようなことを由布市として発信していったほうがいいんじゃないのかなと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

人手不足に対応するため、今いろんな施策が必要だと思います。例えば今、マッチボックスというものを市で立ち上げて、雇用のマッチングを行うようなそういう仕組みづくりも行っております。

議員御指摘の1,000万については、これはやっぱり市民と協働でいろんなことをやりたいということで、市民の提案に基づいて市のまちづくりに寄与する事業をやっていただこうという趣旨ですので、それはそれで続けていきたいと思います。ただ、人手不足についても、いろんな形でマッチングをしたり、先ほど、機械とかそういったものにつきましても、創業支援とかそういうもので手当てをしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 人口については、これを最後に聞きたいんですが、由布市が今後10年に向けての出生率が1.8やったと思うんですけど、総合政策課長、1.8で間違いなかつたですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

第三次の由布市総合計画策定に当たって、出生率、2035年が社人研が1.65なんですけど、市といたしましては大分県と同様に1.84を目指しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 人口についてはこれで最後にします。

由布市の、要は日本人の出生率を1.84にしていくよねという話なんですが、今、外国人、この間、JICAさん主導で、アフリカのどこぞの国から日本の地域にホームタウン計画で来ますよとかいう話もありました。その国の出生率を考えたときには、日本人の出生率の大幅な差異が生まれると思いますので、今後そういう政策を打っていくときには、そういうところもしっかりと考えて政策を打っていただきたいと思いますので、これは今後も聞いていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に行きます。

再生可能エネルギーについてなんですが、環境課長、先ほどのお話を聞いている中で、森林を伐採して太陽光発電を設置した場合の二酸化炭素の排出量の比較はされていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

一般的には、太陽光発電によるCO₂、二酸化炭素の削減効果が森林伐採による損失を相殺するには、気象条件にもよりますけれども、およそ10年間が必要であるという試算であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 10年間というのであれば、パネルは耐用年数があるんですね。

今、20年と言われていますが、耐用年数が過ぎたら撤去しないといけないですね。そうなった場合、また二酸化炭素を放出するときに、逆に削減効果というのはマイナスになるんじゃないですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

議員おっしゃるとおりだと思います。現在、太陽光パネルのリサイクルやリユース等の施策があるんですけども、不十分であります。十分に整備されているとは言えない、これが今の現状であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） であれば、今度、総合計画の中で再生可能エネルギーの推進とありますけども、これはどういった意味になるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

森林伐採による太陽光パネルの設置は、災害リスクも考えられますし、生態系の影響も与えられると考えられます。ですので、この再生可能エネルギーの推進とあるのは、大規模な土地の改変を行うものではなくて、建物それから建築物での太陽光発電の導入拡大や地熱発電、温泉熱を使った利用促進等を検討しているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうであれば、今、湯布院庁舎の屋根の上に太陽光パネルを設置していると思うんですが、あれは売電しているんですかね。財政課長に聞いたほうがいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 晓君） 財政課長です。お答えをします。

売電はしていますけれども、その分、10年間につきましては、設置した業者の方というふうな形で、それが終わった後にうちのほうで今度は収入という形で入ってくるような形になります。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 売電しているということであれば、太陽光パネルは由布市の中から買っているということは、市民の皆さんの税金で買っているんですね。だと思うんです。それでいったときに、今、電気代を払うときに再エネ賦課金というものを払うんですよ。御存じですかね。それって何かちょっとおかしな話だなと思うところがあって、設置されている太陽光パネルが国産であれば、国産産業の強靭化につながるのであればいいのかなと私は思うんですが、大体今、太陽光パネルのシェアが70%が中国産です。であったときに、外国のものを市民の税金で買って、売電して収益が上がっていますよと言うんですが、広く考えたときには、ここにいらっしゃる皆さんの電気代から少しづつもらっているという話なんです。何だからちょっと本末転倒な気がするんですけども、そういうような政策というか、今の現状がそうなんでしょうけども、そういうことは何か少し不思議だなとか市長のほうは思わないですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

太陽光だけにスポットを当てて考えるとそうなるかもしれませんけども、太陽光事業と、今は天然ガスとかが多いと思うんですけども、普通の発電、太陽光以外、水力はまた水力があるんですけど、加熱燃料による発電、そういうしたものに比べればCO₂の削減効果にはつながるというふうに思います。ですから、全体的にみんなでCO₂を削減する、その一環として太陽光を使うということですから、太陽光だけを考えるのではなくて、やっぱり加熱燃料を使って発電するのと比べたり、いろんな仕組みを総体で調達しながらCO₂の削減につなげていこうというふうに私は理解しています。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 私は、国民というか市民の負担が少しでも減ればいいなと思っていますので、再エネ賦課金というのは私は再エネ賦課税かなと思っていますので、そういうところの、発信源という言い方は悪いかも知れませんけど、由布市もそういうお金で売電をしているという、回り回って市民が払っているという形になるのもちょっと不思議だなと思います。この点についてはまた今後も聞いていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

農政分野なんですが、すみません、ちょっと時間がなくなってきておりますので、今年の稲作なんですが、うちで今1町半ぐらい収穫しました。今年の出来は今のところなかなかいいです。農政課長、この報告だけにしておきます。また12月にこれを改めて質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

おおいたにじいろ講演についてになります。よろしくお願ひします。

先ほど、学校教育課長が答弁していただきましたが、小学校、中学校の夏休みとか冬休みとか長期の休みの場合の子どもが外出するときには、親御さんとか子どもとか、どのような指導をされていますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

夏休み、冬休み、春休み、年間3回長期休暇があります。指導としては、それぞれの学校に応じて、小中13校が共通事項、例えば朝何時から夕方何時まで出ていいとかいうこと、それから先ほどの質問に少しかかるんですが、どの学校も基本的には、自分が遠くに出るときは親に行き先を話しておくことということ。あと、それ以外には、もちろん花火の使い方とか、小さいんですが自転車の乗り方とか、学習生活の全般についてしています。それを生徒指導主任会の中で各校が持ち寄って、お互いの中身を確認しながら配布という形をもう何十年もしているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。

私も子どもの頃は、出かけるときは親にちゃんと言つていきなさいと。親には誰と遊んだかを帰つて報告したりとかしていました。でいったときに、今回この講演会をされた団体さんなんですが、先ほど質問の中にもありました、親に言わなくていいよというところがあるんですね。匿名で行きますので、誰が来たか分からぬ。そこの団体の方々も、匿名ではないですが、自分でつけるニックネームでお話をしていますので、誰と話したか分からぬというところです。それは、ちょっと親としてすごく不安です。

この講演を聞いた後に、同じ主催者である大分県の担当の方に同じような質問をしています。

質問して、何課かは私は分からないんですけど、後で教えてもらえばいいんですけど、回答がきました。その中で、回答の一部抜粋をしますが、その某団体が実施する居場所へ保護者の承認を得ず匿名で参加することは、彼ら——この彼らというのは子どものことですね。彼らの個人の人格を確立させ、社会人として成長していく過程で生じた親にも相談できない悩みを少しでも解消するために必要なものであり、子どもの福祉の観点から適合と考えておりますといったときに、今由布市の学校教育課長がおっしゃった答弁とこの県が言っている回答って何かすごく乖離があると思うんです。

乖離があるのであれば、このような団体に、私としては、これは10代から23歳までなんですね。10代といえば、小学校4年生ですよ。小学校4年生が、県の回答では、個人が行く分にはいいですよと言っているというのは、私はすごくおかしいと思いますので、できれば、回答はいいので、私としては、このような不確かな団体、こういう団体は親より立場が上ではありませんので、親がしっかりと把握できないような団体と話をする場合には、今回県が主催だったかもしれませんのが、由布市としてはしっかりと、ノー、できませんと、事前に調べた上ではっきりとお答えをしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これは終わります。

次です。追加質問の分になります。

今回決算で上がっている分で、市県民有林の収入でいったときが約4,400万円入ってくる。これ、大体換算したら収入の1割程度を市のほうに収めていただいているということでよろしいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 晓君） 財政課長です。お答えをいたします。

まず、県民有林と市行林という形で違いがありまして、県民有林のほうについては、県が伐採をした後にうちのほうに収入として全額を入れていただきます。それから後に地元交付金として、入会地の場合については分収率に応じて地元のほうに交付するという形になります。そして、市行林のほうにつきましては、先ほどもお話ししましたように、うちのほうに書類を提出していただきまして、分収率に応じた率に対して、地元が収入を全部得ておりますので、そこから請求をしているというふうな形になっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 今回の決算の分で、山を調べてというのがちょっと間に合わなかつたんですけど、令和5年度の分の奥畑財産管理組合さんが一緒に由布市としていた分の川西蛇越峠1575の1の4.41ヘクタールの分を私は調べてみました。今課長が言われているよう

に、いただいている書類の中での分収分ということで、今このときは201万4,000円いた
だいているんですね。そう考えたときに、見積金額でいたいた金額が2,010万
2,600円やったんですかね。それに対して由布市のほうに分収費として201万4,000円
入ってきているというのであれば、書類上は間違いないと思うんですよ。

ですが、これ、私は工藤さんから委任状ももらって金額の中身とか通帳の中身とかも調べさせて
いただけますように全部調べてきました。そうなったときに、この工藤さんところに入っている
お金というのが284万1,624円なんですよ。書類との差異があるんです。これは何で差異
があるのかなと思ったんですね。工藤さんは、こういう書類を作った覚えがないんよという話も
前回の議会のときにも話をして、大分森林組合さんが書類の作成をしてきたという話は前回のと
ころで聞いて、大分森林組合さんがする分には問題ありません、第三者がする分はいいですよと
いう話だったんですが、これは実際、奥畠財産管理組合に入っているお金と、収支として入って
きているお金と市の方に出している見積金額との差異があるんですよね、約80万ぐらい。
3%。これ、どういうふうに思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 晓君） 財政課長です。お答えします。

個別の案件につきましては、はっきりと内容をうちのほうも精査をしているというわけではなく、個別個別の部分につきまして、提出された内容を一応確認して、その書類が正しければ、うちはその金額が正しいものとして一応事務処理を行っているような形になっておりまして、そこの内容が入ったのが、通帳の中身まではうちのほうは確認をしておりませんので、そこの部分についてお答えはまだできないような状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） これ、由布市の条例のほうでいくと、収入に対してという書き方
をされていますね、分収率を決めるときには。私、こういう差異がなぜ生まれるのかなと思って
いろいろ調べたんですね。他市の分収率等をどのように条例で書かれているのか。そしたら、
1つの例として挙げるんですが、出雲市のほうでは造林木の売払い代金によってというふうにな
っています。なので、収入と売払い代金では全然違ってくるんですね。木材を出して市場で売ら
れた金額をしっかりと行政のほうに出てと。市と県の共有財産、市民、県民の財産なので、し
っかりとしましょうと、お金の差異がないようにというやり方をしているんですよ。それとか、
あと、他市なんですけども、県民有林、市民有林を伐採した場合にはドローン等で株を数えて、
本当にその本数だったのかというところを調べています。

実際に蛇越峠、伐採されたところの切った伐採の株を数えてきました。数えました。そうなつ
たときに、見積りの出されている本数、杉とヒノキの本数と実際に株で数えた場合の本数が違
い

ました。これは私は実例として、これは地域の皆さんの御協力があって今このように入っていますので、市と県の共有財産なので、しっかりと今後、今農林整備課長はいませんが、財政課長がいらっしゃいますので、お話。市民、県民の財産であり、今回4,400万という市としてもすごく大きな収入が入っていますので、これは仮に1割もらっているのであれば、全体として4億円近い産業になっているのかなと思いますので、そうなったときにはしっかりと行政が、条文のところで、支払いを売払い代金に切り替えるだけで、今、書類の精査をしっかりとすれば大丈夫だという話も、していますという話であったので、書類の精査ができるような体制をつくるべきだと思うんです。

財政の健全化を言われていましたので、今日、大塚代表監査委員がお見えになっております。今のお話を聞いて、どのように感じられるか教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 監査委員としてお答えします。

監査の必要性があるというふうに認められれば、市当局が関係団体等を監査できるものというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 今、財政課長が言ったように、私は一部のことしか調べることができませんでした。ですが、一部でも結構な差異がありますので、これは令和5年度のことなので、もう議会でも承認を取っていることです。ですが、今から私たちは令和6年度の決算をしますので、その決算に当たって、いま一度その書類を確認した上で御報告をいただけるとありがたいなと思うんですけど。今私が言ったように、条文の書換えを今後検討するか、直ちにするのか、お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 晓君） 財政課長です。お答えをいたします。

まず、収入の部分につきましては、立木収入という形で4,400万円上がっておりますが、地元交付金としては3,350万ぐらいほど出してしておりますので、市としての実質収入といたしましては1,130万ほどというふうな形になります、今年度、6年度においては。それから前の分の年度につきましては、立木収入というのは、まず、大体100万とか200万のときもありましたので、やはり木の伐採に応じて収入というのが大きく変わってくるというふうな形で御認識のほうをお願いいたしたいと思います。

あと、書類の部分についてどういうふうに精査をしていくかというのは、あまり申請者の負担になるような書類を求めていくと、提出書類が多いと、伐採をしたときの収益というのがやはり手数料のほうが大きく取られて、できないとかいうふうな部分も考えられますので、やはり申請

者の負担にならないような形でどれだけ精査をしていくかという部分をしっかりと考えていくたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 検討するのは申請者の負担ではなくて、市民の、県民の共有の財産をどのように利用していくかということを重点に置くべきだと私は思います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今、財政課長が言ったのは、検証するために申請者にいろんな書類の提出を求めるところ、申請者の負担になるということを答えた。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 分かりました。

であれば、見積書が出てきていますので、見積書はあくまでも見積書です。市場で売払いをした金額が分かれば、その書面というのは木材市場では証明書が出せますので、それを1枚添付すればいいだけの話だと思うんですよ。多分、関係書類をしっかりと確認していただけるのは由布市行政の皆さんだと思いますので、その1工程を1つ入れていただけることによって、言い方は悪いんですけど、別に収入とかをだまくらかしてポッケにないないしていると私は思いません。と思いたいです。ですが、こうやって差異があるよということが、今、私と地域の皆さんの調査で出てきていますので、しっかりとそこは疑義がないような形をしないことには、由布市の財政もそうですし、今、森林伐採、木材の輸出量というのは昨年度から25%増えていると聞いております。由布市は大体7割が森林に囲まれた、要は財産に今からなるであろう、由布市の土地の分ですし、他の森林の産業としても今から伸び代がある由布市だと思いますので、そういう点をしっかりと精査していくべきだと思いますので、ぜひ条例の改正案を念頭に考えていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。回答はいいです。

残り3分を切りました。任期4年間、大変皆さんお世話をになりました。あのやろう、このやろうと私も思われているのであろうなと思いながらも、何か1つは市民の皆さんのためになってきたのではないのかなと思っております、議員生活を通じて。前回、市長が出馬表明して新聞記事になりましたが、私も今日ここで出馬表明しておきますが、多分新聞記事にはなりませんが、市民一人一人の幸せを願って、いま一度、3期目を目指して市議会議員活動をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それと、皆さん大変お世話をになりました。これにて高田龍也の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、3番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後 1 時58分休憩

.....
午後 2 時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、9番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 9番、太田洋一郎。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。今回は、4項目プラス追加の通告により5項目となっております。しっかりととした質問になりますよう努力してまいりたいと思います。それでは、入ります。

1点目です。由布市市制20周年を迎えるに当たり、合併して20年、由布市では市制施行20周年を迎え、記念行事等が計画されております。合併時、湯布院町議会議員として賛成、反対の議論を交わしたあのときから20年がたつのかと感慨深いものがあります。

そこで、20周年を迎えるに当たり、由布市条例の総点検を実施してはどうでしょうか。時間の経過、社会情勢の変化により、今に合わせた改正や廃止等が必要な条例もあると考えます。

2点目です。多業種、各業態の人手不足の問題についてです。事業者の方々やスタッフの方と意見交換する際、必ずと言っていいほど現場の人手不足の対策を求められます。この慢性的な人手不足の改善が求められるが、対策は打てませんでしょうか。

3点目です。緊急搬送時の選定療養費導入についてです。緊急性が認められない場合、多くの自治体では定めた額を選定療養費として徴収する取組があります。由布市でも導入してはいかがでしょうか。

4点目です。由布市内で建設工事が中断しているメガソーラー事業について、現在工事が中断している事業はどのくらいあるでしょうか。また、中断している事業があるとした場合、現場周辺に影響はないのでしょうか。

そして、追加通告の分です。市長の行政報告より、議会開催初日、市長より行政報告がなされました。その中で、7月16日、大分県東九州新幹線整備推進期成会への出席との報告がありましたが、現状どのような議論がなされているのかお伺いしたい。また、県より、日豊・久大本線、2つのルートが示されているが、期成会の方向性はどうでしょうか。お願いいたします。

再質問はこの席で行わせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

まず、人手不足問題への対策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、全国的に全ての業種、業態にわたって人手不足が深刻化しております。由布市においても同様で、喫緊の課題と捉えているところです。

その対策として、昨年、令和6年度から就労機会促進事業として、市の公式求人サイトであるゆふマッチボックスを開設し、事業者と柔軟な働き方を求める短期就労者のマッチングに取り組んでいるところです。このゆふマッチボックスは、短期就労を中心としたマッチングを行う仕組みですけれども、最終的には長期雇用、正規雇用につなげたいという目標を持って実施しているところです。今後も引き続き登録事業者数及び登録求職者数の増加に向けたPRを行いながら、市内企業の人手不足解消のための一助となるサイト運営に努めたいと思っております。

また、少子化や都市部への人口流出に伴い、地元企業における若年層の人材確保も課題となっています。そうしたことから、まずは由布高校生に向けて、地元企業の魅力や多様な働き方を紹介し、地元への就職と将来的な由布市への定住を促す取組として、合同企業説明会の開催を検討しておるところです。現在、由布高校、教育委員会、商工会、ハローワークなど関係各所と協議を行っているところで、実現に向けて引き続き協議を進めてまいりたいと考えているところです。

次に、大分県東九州新幹線整備推進期成会で現状はどのような議論が行われているのかとの御質問ですけれども、7月16日に大分市内のホテルで令和7年度の期成会の総会が開催されました。総会では、会長の佐藤大分県知事が議長となり、令和6年度の事業報告、決算報告、令和7年度の事業計画、予算について審議をいたしました。

期成会の現状の取組としては、県民の機運醸成のための広報活動、講演会や説明会などを行っており、また、今年の1月22日に、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市の4県1市で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会が国土交通省に対して要望活動を行ったことなどが報告されました。

今年度の期成会の取組といたしましては、東九州新幹線の現在計画路線である路線を整備路線への早期格上げを国に強く働きかけていく、また、幅広い世代へ周知をし、県民の機運の醸成を図っていくということになっております。県より、日豊線ルート、久大本線ルート、2つのルートが示されておりますけれども、方向性はどうかという御質問ですが、令和5年1月に東九州新幹線シンポジウムで久大本線ルートを推す声があったことから、福岡から大分までの区間について、日豊線ルートと久大線ルートの比較調査を行ったもので、この調査結果をもって直ちにルートが決定されるものではなくて、今後の議論を活性化するための基礎資料としていくということになっております。今現在、期成会として、その2つのルートについての議論はまだ行われておりません。まず、計画路線から整備路線へ格上げをするということに力を入れる、また、県民の皆さんのお機運の醸成を図るということで話が行われたところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。

合併20周年に当たり、由布市条例の総点検を実施してはどうかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり、物事の経過において区切りとなる重要なタイミングで、見直しや立ち返ることは重要なことだと認識しているところであります。合併から20年という社会情勢も大きく変化していく時間の経過と、そのときの情勢に合わせ、条例の見直しは常に継続的に行ってきたところであります。法律の改正動向や他市の先進事例を参考にしながら、由布市ならではの施策を講じ、条例を適切に運用・改善していくことは行政の重要な責務であり、これまでも個々の条例について、その有効性や必要性を継続的に見直し、市民生活や地域社会の発展に貢献できるよう、必要に応じて改正や見直しを進めてきたものと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

緊急搬送時の選定療養費の導入についての御質問ですが、初診時などに適用される選定療養費は、医療機関の機能分担を目的に設定された制度と承知しております。消防本部として、救急搬送時に対して適用することにより期待する効果としては、救急車の適正利用につながるのではないかという点です。既に導入している自治体は、救急搬送者の軽症者率が50%を超える状況があったと聞き及んでいます。救急搬送者の軽症者率は、令和5年データですが、全国平均48.4%で、由布市は32.3%です。導入に際しましては、救急搬送の状況による導入の必要性、行政、消防、病院、医師会などの合意形成が必要となります。救急車の適正利用につきましては課題の1つと捉えていますので、今後も引き続き調査研究を行ってまいります。

また、本年度より運用が開始されております、#7119が救急車の適正利用につながるのではないかと、その効果に期待しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。市内で建設工事が中断しているメガソーラー事業について、お答えいたします。

平成26年に再エネ調和条例の制定後、条例の手続を経て行われた大規模な太陽光発電施設事業は13件です。そのうち12件については既に稼働していますが、工事を中断している事業が1件ございます。事業場所は湯布院の並柳でございます。

本事業は、市の再エネ調和条例の手続のほかに、大分県が所管する森林法の林地開発の許可を受けております。この事業による雨水処理施設は、調整池を4か所設置する計画でございますが、現時点では調整池が2か所設置済み、残りの2か所については仮設の沈砂池が設置されているとい

う状況でございます。計画と同等の施設の設置が完了しておりませんので、現状影響がないとは言えないというふうに考えております。

今回の中断の報告を受けまして、県の担当課の中部振興局森林管理班のほうが、事業を中断する際には、既に樹木伐採や土地の造成を行っていることから、土砂流出等を配慮する防災対策を事前に講じるよう指導しているというふうに聞いております。市としましても、事業者より中断の報告を受けた際、現地の確認を行っており、今後も県と情報の共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。少し順番を入れ替えて再質問させていただきます。

緊急搬送時の選定療養費導入についてです。

これは先ほど消防長から、前向きに検討するというふうなニュアンスで僕は受け取ったんすけれども、なぜこれを言うかと。実は、うちの母がこの4月に少し危篤状態になって緊急の救急車の要請をしたんですけども、そのとき湯布院出張所の消防車が出払っておりまして、庄内のほうから来ていただきました。その間、やっぱりかなり時間もかかりましたし、非常に心配したんですけども、今はすこぶる元気になっているんです。

そういう事例もある中で、そしてまた湯布院の場合というのは、固定人口とはまた別に、交流人口、要は観光客の方の救急利用が多いと。特に宿泊施設等で体調が悪くなったというお客様が出た場合には、すぐ救急要請をするというふうなことを、例えば現場のホテルのフロントのスタッフの方とか、そういうふうにマニュアル化しているみたいです。そういう中で、例えば湯布院の人口が約1万ちょいですけれども、そういう方々を入れるとやはり2万人近く、特にゴールデンウィークとかそういったときの昼間の人口というのはかなりの人口になっていると。そんな中で、ちょっと体調が悪くなったということで緊急要請をして、これは救急要請をするほどではないなという事案が意外と僕はあるのではないかなど。

もともとの市民の方々というのは、救急要請をしたほうがいいよというふうに言うけれども、いや、何となく申し訳ないみたいなところがあって少し辞退をする部分が、躊躇する部分があるんですけども、そういう交流人口の方々というのは意外とすぐに要請をするという場合に、やはり2万人なり3万人、交流人口も含めた人口の中での救急搬送と、救急業務というのは非常に多忙を極めるのではないかというふうに感じるものですから、そうなった場合に、やはりこういう制度というのは導入するべきだろうというふうに思いますし、また、#7119というのは、これはあんまり、大変申し訳ないんですけども、認知されていないというのが現状だと思

うんですね。ですから、#7119、それをしっかりとPRすると同時に、こういう制度も、選定療養費導入という部分の検討も本当に前向きに進めていただきたいというふうに思うんですが、消防長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

選定療養費の導入については、選定療養費自体が医療制度の中の仕組みでありまして、救急搬送に適用するという考え方自体がちょっと難しい面もございます。結果として適正利用につながるという面では、消防としては導入の効果はあるのだろうという立場でございます。

交流人口の方々の搬送ということが再質問の中で出ましたけど、確かに湯布院は観光客が多くございますので、観光客の方の搬送も多く事例としてはあります。本署が当然一番多いんですが、2番目に湯布院と、3番目が庄内という形になっております。旅館業者の方も、宿泊客、お客様等が容体が悪くなればやっぱり心配ですし、救急車を要請するのは致し方ない点もあると私のほうは理解しておりますし、要請があれば出動して搬送するという体制をこれからも続けていくということは考えております。

いかに適正利用していただくかというのは、そのときの状況、病状にもよるんでしょうが、その出動時点での消防隊として、これが適正であるか適正でないかという判断は大変難しい面がありますので、まだまだ研究していく、また勉強していく部分が多いのかなと感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 先ほど御答弁の中に、由布市の場合は32.3%というのが軽症というふうなことで利用されたということでございますので、そのところ、そういった搬送時に本当に重篤な方の救急要請があった場合には対応がなかなか難しいという、どうしても時間がかかるってしまうという部分もありますので、そのところはしっかりと検討していただきて、医療機関ともしっかりと協議をしていただきながら、例えば、適正な利用でしたねという1つの判断も医療機関に求めると、どうでしょうかと、これは救急搬送ではなくて、十分御本人が来院で対応できましたねと、そういうことがもしあれば、そういう部分も参考にしていただきたいというふうに思いますし、また、他市でも取り組んでいるところがたくさんありますので、そういった部分で救急車の適正運用という部分も非常に大事なことだと、市民の、そしてまた来訪者の生命を守るという部分では重要でございますので、しっかりと他市の取組も参考にしていただきて検討していただきたい、そして市民の安心安全な部分を担保していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますが、再度いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

他市の状況ということで今お話しいただきましたが、今回御質問いただいて、全国的にちょっと調べてみたり県のほうに問合せ等もさせていただきました。自治体、また消防の機関独自として救急車の利用に料金を徴収するという例は、今のところ調べることはできませんでした。御質問いただいた、あくまでもこの選定療養費、この制度に乗せて適正利用につながらないかというような取組のようです。

この選定療養費の導入につきましても、三重県の松阪市の消防の範囲と、茨城県が全県で取り組んでいると、この2例が今全国の中で行っている状況じゃないかと思っております。現在、適正利用につながっているだろうという数字も出ておりますけど、まだまだ取り組んでいるところも少のうございますし、実質これがどれくらいの効果があるかとかいうことはまだはっきりと分かっていない状況であります。ただ、先ほど申しましたように、1件でもこれを導入することによって適正利用につながるなら、消防本部としては好意的に受け取っておりますので、これからも全国の状況なりを注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ゼひとも注視していただきたい。また、由布市ではそういうことはないでしようけれども、例えば救急車をタクシ一代わりに使うとか、そういった事例がほかの自治体であったりとか、本当にそういった非常に嘆かわしい利用の仕方というところもやっぱり事例がございますので、そういった場合にもしっかりと対応できるような取組もやっぱり必要だと思いますので、今回質問を上げさせていただきました。ゼひともしっかりと検討していただきたいと思います。

次に行きます。多業種、多業態の人材不足の問題でございます。

先ほど市長のほうから、マッチボックスの取組であるとか、由布高校からの人材確保という部分で、これは非常に重要だと思うのですけれども、ただ事業者の方に聞くと、もちろん由布市の独自のマッチボックスというのは見るんだけれども、やはりどうしても短期バイトの要素が非常に強くてなかなか使えない。それがそのまま雇用につながっていくのかという場合に、なかなかそれは現実的ではないというところで、非常にほかに何か取組はないんでしょうかというふうなことをよく聞かれます。

また、医療現場も、先ほど、救急搬送されたうちの母が鶴見病院へ搬送されたんですけど、それから回復して湯布院病院に移って、湯布院病院でうちの母の見舞いに行くと、看護師さんが皆さんおっしゃるんですよ。太田さん、何とかなりませんか。とにかく人材がいないんです。満床でできないんです。何とか市のほうで何か取組はございませんか。今、母が退院して特別養護老

人ホームのほうに入っているんですけども、そこでも言われます。

そしてまた、観光業者からも宿泊業者からも。宿泊業者の方なんかは、満室にできないんですけど。お客さんからの問合せ、ネット上で部屋を販売するとすぐに埋まるんですけども、今6割稼働と言っています。もう人がいない。6割稼働でも、そのうちの半分しか1泊2食の対応はできない。あの半分は、朝食もしくは素泊まりでしか対応ができないという状況です。ですから、そういった事業者、やっとコロナ禍が明けて今から事業が前向いていくというときに、人材がいなくて回していくのが現状なんです。そういった中で、やはり由布高校の人材をしっかりと地元に残していくことも必要ですし、またマッチボックスというのを活用していくのも必要ですけれども、それプラス何か対応ができないものでしょうか。商工観光課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

本当に喫緊の課題というふうに捉えているところです。ハローワークのほうから私どものほうに、3か月に1度、県の有効求人倍率も含めて、県内の、要は新卒者も含めてなんすけれども、就職率といいますか、就業率の御説明をいただきます。その中でも大分県は非常に有効求人倍率が高いんですけども、やっぱり人手不足、どこも同じような問題を抱えているというのが、共通した課題を抱えているという中で由布市だけ突出して人材を確保するという策は非常に難しいとは現実思っております。その中で、今回新たな取組として、まずは由布高がうちにありますので、由布高に通われている若い生徒さんたちを何とか由布市の中で就職をしていただきたいという初めての取組を今形づくってやろうとしています。

加えて、実はその後の例えば新人の研修であったり合同入社式とか、そういったところまでフォローしながら、由布市で就職することの優位性であったり、それがその先に若者の定住につながったりというところを考えながら今回初めて取り組みますので、まずはここに傾注をして、成功させて定着をさせたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりと進めていただきたいと思っています。

今、沖縄県のほうでも非常にやっぱり人材不足が叫ばれておりまして、沖縄県のコンベンションセンターだったか、そこは、沖縄で働くとこんな楽しみがありますよ、こういったことができますよみたいなことを一生懸命アプローチというかプロモーションして全国に発信しているんですね。そういった取組も、就労といいますかそういった部分で、まちづくり観光局というわけではないんですけども、そういったところから、外部団体からでもいいので、湯布院で働くと、

由布市で働くと、こういう職種がありますよ、こういうふうなメリットがありますよみたいなものを何とか導き出していただいて、それを発信するということも非常に重要ではないかなというふうに思っています。

これまた、就職を希望する由布高校の生徒なんかにもそういったこともアプローチできますし、全国に向けてそういう発信をぜひともやっていただきたいと思うんですけど、課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだというふうに思っています。繰り返しになりますけど、まずは由布高の生徒さんを対象にして、このアプローチを、取組をやってみたいというふうに思っていますけれども、その先には、当然大分県内だけではなく全国各地に由布市の職場の魅力を発信できるような取組に発展させていきたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともお願ひしたいというように思っております。

今、朝犬の散歩をするんですけれども、通り、すれ違う方々というのは、これから宿泊施設で働くかれるんだな、出社されているんだなという方々の半分以上は海外の方です。インドネシアであるとかミャンマーであるとか、そういう方々に来ていただいている、担っていただいているというのが現状ですし、私の知り合いの湯の坪街道で20店舗近くお店を経営されている方と意見交換したときに、うちの海外のスタッフが35%いますと、もうそこに頼らざるを得ないんですけど。日本の方に募集をかけてもなかなか来ないというところで、そういう悲痛な叫びといいますか訴えがございます。

海外の方というのは、例えばテイクアウトで食べ物を売ったりする部分は、それは大丈夫なんですけれども、例えば用品を販売する、その場合に商品を説明するという部分が必要になってくる業務は、なかなか言葉の問題があって、つたないというところもあって、何とか国内のスタッフを働いていただきたいというふうなことで、そういうことも非常に要望されておりました。

今年の6月にうちの商店街の総会があったんですけども、総会の後に意見交換会ということで、一杯会ですけれども、それをやったときにも、各事業所の方々が、太田さん、ちょっと相談に乗ってくださいよ、とにかく人がおらんのですよと。そんなことばっかりです。人がおれば、もうちょっと売上げが上がって、従業員にももっともっと還元できるんだけどというふうなことも聞いておりますので、課長、期待しておりますので、しっかりと由布高校も含めて、PR、そしてまた現実的にしっかりと採用できるような取組を、また、いろんな全国で取組されていると

ころがありますので、そういうこともぜひ参考にしていただきたい、由布市の産業を盛り上げていただきたいというふうに思っております。もちろん商工会であるとか、いろんな団体と一致団結して、その問題解決していただきたいというふうに思っております。切に願っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

次でございます。

先ほどの追加通告の分で、市長のほうからは、久大本線、日豊線ルートがまだ決まっているわけではないと、あくまでも今は計画路線から建設路線に格上げを求めているということでお話をいただきました。最初、この話が持ち上がったときに、当初は日豊線ルートのみのことであったんですけども、その話を聞いていて、ニュース等で報道される中で、ああ、そうか、東九州新幹線かというふうな感じで聞いていたんですが、突如として久大本線ルートというのが出てきまして、実際どうなんだろうと。そこで、自分の身近な路線という部分でちょっと考えるようになりますし、これまた、もし仮に久大本線に通った場合に、これは負の遺産になるなというふうにふと感じてしまいました。

以前、久大本線がもし計画されて、その久大本線が開通するに当たり、地元自治体の持ち出し金額というのがございまして、あれはお幾らぐらいでしたか。由布市の場合はどのくらいというふうな想定でございましたでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

各市町村の持分、今ちょっと資料がないのではっきり記憶にございませんが、かなりの負担があるというふうに記憶しております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 僕も記憶が曖昧なんですけど、確か20億とか200億とかそういう数字だったと思うんですね。なので、もし仮に久大本線が通った場合に、例えば始発が福岡だとすると、大分駅に行くまでの間、何か所止まるのと。これを考えたときに、由布市内では唯一湯布院に止まるぐらいで、あとは全然停車もしないと。それに20億だとか200億だとかかけるというのは非常にここらは乱暴な話であって、それは宮崎のほうまでちゃんとつながれば便利になるという部分では理解はしますけれども、市長の考え方としてどうでしょうか。本音として、日豊本線のほうに行っていただきたいなという気持ちはございませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

まだまだそういう議論が始まっていないのは、県下二分にする可能性もあるというようなことで、いろんな考え方方がございます。そういうことから、今現時点で私の考え方を述べるというのは

控えさせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 市長会でのもめごとの種になりますから、あえて答弁は求めませんけれども、ただ、もし仮に久大本線ルートというのが計画された場合に、地元の持ち出しがかなりあるという部分はこれは否めないという部分がございますので、そういったお金があるのであれば、しっかりと市民サービスに向けていただきたいと思いますし、肌感で市長の考えは何となく分かりますので、この場では申し上げませんけれども、何とか市長会の中でも、また期成会の中でもしっかりと議論していただきたいというふうに思っております。この件はこれで結構です。

それでは、次です。

先ほど、由布市内の建設工事が中止しているメガソーラーが1か所ということで、これは並柳の例のところでございますね。これは何で心配するかというと、水源池保護条例の中で一応上けてはいただいているけれども、由布市の大変な水源があると。昨今の雨の降り方であるとか、そういった風水害等を考えると、今見ると表土が剥げていますよね。表土が剥げた段階で、非常に危険な状態というふうに思っております。今日の天気予報でもそうですけれども、長崎、熊本で今日線状降水帯がかかったということで、かなりの雨量が予想されておりますけれども、由布市も線状降水帯がかかった、あの1時間で72.3ミリほどでしたか、あれだけ降っただけでこれだけ被害が起きるという状況の中で、いつ何どきこういったことが起きるか。そしてまた、建設が中止しているといった部分に影響を及ぼすかというの非常に怖いというふうに思っておりますので、事業者からこれは中止の届けが出ているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

事業の中止の届け、中止の届けも踏まえてですけれども、これは事業者のほうは出したいという希望があったようでございます。ただ、その中断を受け入れてしまいすると、事業が本当に中断をしてしまいますので、大分県もそうですし私どももそうですが、中断はまず受け入れないと。まず安全対策を講じてから、それから中断が受けられる状況になった状況を確認して、中断の届出を受け入れるというふうな態度を示しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 事業者がそこまでやつていただきて中止の届出を出していただければいいんですけども、実質、今中断している状況ですよね。僕はよく通るんですけども、通るたびに見るんですけど、以前は重機といいますかそういった工事に關係する車両が多く止まっておったんですが、ここ何ヵ月、そういう車両は一切止まっておりませんで、本当に完全に止

まっているなという状況があります。

地元の若杉の方に聞くと、それはもう資金ショートしておるんやろうと。事業者自体がなかなか事業を進めるための資金がもうないということで、どんなに待っても多分再開はせんと思うよというふうなことでお伺いしております。そうなった場合に、課長、何か方策はございますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

最悪の場合というところでございますが、現状は先般の線状降水帯の大雨の際には現地の確認のほう、大分県のほう、私どものほうも伺っております。そうしながら現状を確認しているところでございます。最悪の状況といいましょうか、事業が滞って前に進まない場合は、1つは上位法による森林法による行政処分がどのくらいまで可能か、代執行まで可能かというところ、それと、由布市においては環境の保全協定のほうを結んでおりますので、これはもう訴訟等を見据えたような損害賠償の請求というところに至らなければならないのかなというふうなところを考えているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ゼひとも、先ほど言われたように代執行であるとか、そういったことも視野に入れて対応していただきたいというふうに思っております。というのが、先ほども申しましたように、湯布院の水源地を抱えておりますから、そこにもし何か万が一のことがあったときには大変なことになりますので、そのところは業者をしっかりと説得していただいて、何とかある一定のめどをつけていただいて中断をするというところも引き続き掛け合っていただきたいというふうに思いますし、また、それが無理なようであれば、先ほど課長が言われたようなことも念頭にしっかりと県とやり取りしていただいて、被害のないようにしていただきたいというふうに思っています。この件はこれで結構です。

最後になります。由布市政20周年を迎えるに当たり、条例の見直しをしたらどうかというふうなことです。

もちろん記念式典も非常に大事ですし、20年を迎えたなというふうなことで市民の方々にしっかりと把握していただきたい、認識していただきたいというのは分かります。ただ、条例というのは市民生活を支える根幹でございますから、その条例の見直し、もちろん条例自体は適時見直しをされていると、また上位法の法律が変わった場合にはその都度条例が変わっておりますので、そういうことはないだろうというふうに思うんですけれども、先ほどのメガソーラーに関係して、例えば再エネ条例がございますよね。再エネ条例の中で、例えば事業者に対しての責務みたいなものをしっかりと再度明記していくという必要はあるというふうに思っております。

僕はやっぱり心配するのは、前回質問しました2032問題という、要はFITの買取りが終

わった後に事業者がちゃんと撤去するのかという部分が非常に懸念されるというふうに思っています。一応今ルールでは、経産省の別の機構で撤去費用の積立てというようなことをちゃんと行われておりますけれども、例えば撤去費用が積立てをした金額よりももっと高くなるとした場合に、その積立てをしたお金を放棄して、例えば20年目の手前で会社を潰すとか、もしくは20年目を迎えて、そのまま権利を例えばペーパーカンパニーみたいなところに売って、その会社が飛んでしまうみたいなこともありかねるんですね。そういった懸念があるものですから、そういういった部分もしっかりと条例の中に盛り込む必要があるのかなというふうに思いますし、また、先ほど言いましたように、事業者が変わった場合のそういう届出とか、そういうしたものも明記する必要があるのではないかなというふうには思うんですね。

こういったことも、だんだんF I Tの買取り期間が終了が迫っていく中で、早め早めにやるべきだろうというふうに思っておりますので、課長、この部分はぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

それと、もう一点、今回、川西地区で設置されたメガソーラーですけれども、これ、自治体をまたいでいますよね。例えば、ここまで由布市だけでもここからは玖珠町というふうになっております。そういう自治体をまたいでくる計画に対して、例えば、またいだ同士の自治体がどれだけの連絡体制を取れるかとか、そういう部分も明確に盛り込む必要があるのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思っています。

先日、渕野けさ子議員から、民泊のお客様のごみ問題、騒音問題という部分で市長が、住民自治基本条例で対応するようにということで、それをしっかりと指導しているというふうに言われておりました。その中で、住民自治基本条例の中で、例えばその第7条にいろんな役割と責務という部分がございますけれども、この場合それに対して、例えばその事業者は、事業内容が地域に及ぼす影響を考え、対策を講じなければならないとか、そういうものをやっぱり入れるべきだと思いますし、これまた由布市環境基本条例でも同じような文言が必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、今日は環境課長がいませんけれども、そういう部分も加えながらブラッシュアップして、今の時代に沿うような条例にしていく必要があるのかなというふうに思っています。

また、例えば由布市が合併する中で、その当時というのは民泊とか民泊新法みたいなものはありませんでしたし、そういう動きも全くございませんでしたけども、やはりその民泊新法みたいなものがてきて、民泊であるとか簡易宿所がどんどん増えていくというところで、いろんな対応が求められると。確かに、民泊の近くで、簡易宿所の近くのちょっとしたところを見ると、朝ごみが捨てられていたりとか、これはあくまでも多分コンビニの袋でそのまま捨てられているということで、これはお客様のごみだなというふうに思うんですけども、そういうことが非常に

目につきますから、ポイ捨て防止条例ではございませんけれども、そういった部分も踏まえて、そういうことがないように見直しが必要ではないかなというふうに思っておりますが、これはお聞きしても仕方ないですから。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

議員おっしゃる多くの条例についての改正というのは、その時期に応じて、必要に応じて行うというのは当然だというふうに我々も思っております。特に長期にわたる事業については、興った当時予想もつかないような事態が生じるということもございます。我々としても、今、太陽光発電施設については、その後経済産業省から環境省のほうに事務の所管が替わりまして、随分自然環境や環境に対する影響を非常によく考えていただいている政策に移りつつあるというふうに感じているところでございますので、そういう部分を踏まえまして、由布市のほうで改正が必要な分については行っていきたいというふうに考えております。

もう一つだけ、隣の町のほうの市町村をまたいでする再生エネルギーのことにつきましては、今、国のほうが地域の温暖化対策推進法に基づいて、促進区域や促進しない区域ということで、区域を分ける計画をつくっておりまます。その中で、県が全体的に広域に、由布市でいえば抑制区域をどうするかというところでございまして、それが今年中、来年中にまとまりそうな形になって協議しているというふうに伺っておりますし、私どもも昨年より、副市長をはじめ環境部局の県の部局のほうへその意見を申し入れているところでございますので、そういうところもできましたら改正してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともお願ひいたします。

先ほども申しましたように、しっかりと徹底して、撤去をしっかりと責任を持って行うという部分も盛り込んでいただければ非常に助かるかなというふうに思っております。というのが、もし仮に撤去せずに放置された場合、これはもう産業廃棄物としてそこに残るわけですから、じゃ、これをどうするのかと、放置するわけにいかないというふうになった場合、事業者も見当たらぬとなった場合に、それこそ行政代執行で市民の税金を投入して撤去しなければいけないというような状況になるやもしれませんので、それは非常に危惧されるところでございますので、何とかそういうことが起きないように条例等でしっかりと規制をかけていただきたいというふうに思っております。

それと、今回ほかの議員さんも、田中真理子議員も子どもの権利条例とかそういったことも必要ではないかというふうに言われております。その時代、その社会情勢等もしっかりと踏まえな

がら条例の見直しをやっていただきたいというふうに思っています。何とか、この条例があるおかげでいろんなことが進んでいくということは非常に重要なことだなというふうに思っております。

1つ思い出されるのが、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例、これを協議したのが僕はちょうど1期目のときで、担当が学さんやったですね。このときに、要は開発地を設定して同意を得るというのが、僕の感覚としては開発地全体から16メーターというふうに思っていましたけれども、開発計画地から16メーターですとなって、だったら、16メーター以上で分筆したら同意を誰も取らんないやないかという話をして、いやいや、そういうことはありませんということで議論したのを思い出しまして、非常にあれから20年かというふうに感慨深いものがございました。こういった条例で少しでも由布市民の環境が守られていくことを切に願っております。

それでは、これで私の一般質問を終わりますけれども、前回、一般質問終了後に今度の10月の選挙はもう引退したいなというふうなことを申しまして、実は昨日、最終的に家内と、家族と話をしまして、家内からは最後まで反対をしておりました。というのが、選挙をされた方々皆さん御経験があると思うんですけど、やはり家族に一番迷惑をかけるということです。うちの子どもたちも会社をやっておりまして、その間仕事を休まんといけんのかなとか、そういったことも言われておりましたし、例えば、選挙に関係いろいろ手伝っていただける方々も、おまえのところの子どもは仕事に行っちゃって働きよるのに、俺たちは、おまえ、あれか、手伝わないけんのかというところは言いませんけれども、何となくそういったこともやっぱり子どもたちも感じておって、仕事をちょっと休まんといけんのかなとか、うちの家内なんかは、またいろんな人に頭を下げないかんなというところもあって、それで、お父さん、ぜひとも、3期12年、還暦になったんやけんいいやないかというところで、許していただけませんけれども、折衷案として、出るに当たって、立候補の届けだけしなさいよと。あとはもう何もせんでいいよ。あとは市民の方々にお任せすればいいやないと。あんたみたいな人が必要ねえなと思ったら、多分通らんやろうし、必要があるんやないといったら、合格をいただけるかもしけんけど、もうそれにしくださいと。あくまでも選挙期間中は私たちは何もしないというところで落ち着きまして、一応そういう方向性でさせていただこうと。ですから、まだ印刷物も何も手をつけていませんし、選挙カーの手配もしておりますけれども、届出をするというだけであれば選挙カーも要りませんし、一応事務所は開設いたしますけれども、そういった方向で準備をさせていただきたいというふうに思っております。

ですから、これが多分最後の一般質問になると思っておりますが、先ほど申しましたように、今回一般質問の通告を作成するに当たり、後悔がないようにということで、いろんな項目をつけ

させていただきました。通告を作るに当たっては、この時点では完全に引退しようというふうに思っていたんですけども、多くの支持者の方、いませんけども、数少ない支援者の方から、せめてもう一期頑張ってくれんかなという声を非常にいただきまして、なら、立候補をするだけで勘弁していただこうというところで、それで駄目ということであれば、晴れ晴れとキャンピングカーを買うようにしておりますので、今回引退して、キャンピングカーを買って犬と家内といろんなところに行こうというふうなことを言っておりましたが、もし駄目であれば、キャンピングカーをそのまま買わせていただいて、たまには傍聴に来ますので、そういったこともありかなというふうに思っておりますが、一応結果としては、今度の10月の選挙、市議会議員の選挙はそういう形でチャレンジさせていただきたいというふうに思っております。ほかの議員さんに対するは非常に失礼なやり方かもしれませんけれども、唯一うちの家内がそれだったらということをうなづいていただいたので、それを守ろうというふうに思っております。

では、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、9番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

午後3時00分散会
